
參考資料

政府は人口減少と高齢化に直面する地方支援のため、「地方創生」に力を注いでいる。政府の動向を踏まえ、地方公共団体は平成 27 年度中に「地方版総合戦略・地方版人口ビジョン」を策定予定であり、多くの地方公共団体は、地方創生の施策の一部に海外からの観光客を対象とする「インバウンド」施策を検討している。このため、地域産業に関する参考動向として、地方創生及び訪日外国人客の動向を整理する。

また、地域活性化にも貢献する代表的なインバウンドイベントとして、平成 32 (2020) 年東京オリンピック・パラリンピック及び平成 31 (2019) 年ラグビーワールドカップの概要及び地域経済への波及について紹介する。

1. 地方創生の動き

急激な人口の減少と超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設立した。

平成 26 年 12 月に日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(長期ビジョン)」及びこれを実現するため、今後 5 年間の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」をとりまとめた。

平成 27 年 6 月 30 日閣議決定の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を踏まえ、地方公共団体は平成 27 年度末を目途に地方版総合戦略・地方版人口ビジョンの策定を進めている。

地方版総合戦略では、国が定める 4 つの政策分野(①「地方にしごとをつくり、安心して暮らせるようにする」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」)をもとに各地方公共団体が政策分野を定め、政策分野毎に 5 年後の基本目標を設定する必要がある。

■地方創生における主な取組

| 基本目標等 | 主な取組 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------|
| ①地方にしごとをつくり、安心して暮らせるようにする | ・ローカル・アベノミクスの実現 |
| ②地方への新しいひとの流れをつくる | ・「生涯活躍のまち(日本版 CCRC 構想)」の推進 ・政府関係機関の移転 |
| ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | ・「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革 |
| ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する | ・「小さな拠点」の形成 ・コンパクトシティの形成 ・東京圏問題への対応 |

資料:まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方創生の取組について」(平成 27 年 10 月 30 日)より作成

内閣官房によると、平成 27 年 12 月末までに、8 割以上の都道府県と半数以上の市区町村等が策定済みの見込みとされている。既に公表されている地方版総合戦略を見ると、雇用創出や地域づくりの一環として、観光への取組強化の施策等が検討されており、国内観光市場の将来を展望し、海外観光客の誘致、いわゆる「インバウンド」を強化する取組が

目立つ。多くの都道府県でインバウンドの取り込みに向けた取組が今後加速すると考えられる。

■地方版総合戦略における県によるインバウンドの施策・KPI 例

| | 施策 | 主な KPI | | |
|-----|---------------------|----------------------|-----------|----------------------|
| | | | 現状値(H26) | 目標値(H31) |
| 秋田県 | 観光を中心とした 交流人口の拡大 | 外国人延べ宿泊者数 | 41,510 人 | 100,000 人 |
| | | 海外との教育交流参加者数 | - | 380 人 (H28~31 累計) |
| 長野県 | 観光の振興 | 外国人延べ宿泊者数 | 660,000 人 | 1,320,000 人 |
| 島根県 | 外国人観光客の誘客 | 外国人宿泊客数 | 30,000 人 | 80,000 人 |
| | | 消費税免税店舗数 | 6 店舗 | 60 店舗 |
| 鳥取県 | 外国人が憧れる鳥取 | 外国人宿泊客数 | 48,000 人 | 80,000 人 |
| | | 主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率 | 72%(H27) | 90% |

資料: 各県「総合戦略」より作成

注: 調査研究会メンバー地域金融機関(秋田銀行、八十二銀行、山陰合同銀行)が指定金融機関となっている県を取り上げた

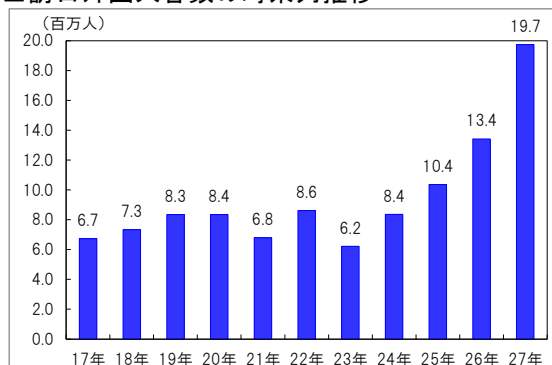
2. 訪日外国人客の動向

インバウンドに関する取組強化を受け、訪日外国人客の動向や傾向がどのような様になっているか、「訪日外国人客数・訪日外国人旅行消費額」の推移と「訪日外国人客の訪問地域」(地方別・都道府県別)の傾向について整理する。

(1) 訪日外国人客数・訪日外国人旅行消費額の推移

訪日外国人客数は、訪日観光ビザの要件緩和や為替円安等を背景に近年急拡大し、直近2年間で約2倍まで増え、平成27年には1,974万人となった。平成27年1~9月の訪日外国人客数を国・地域別にみると、中国(約384万人)・韓国(約286万人)・台湾(約277万人)の順となっており、これら3カ国が全体の65%程度を占める。上位10カ国・地域に東南アジアの国々から3カ国(タイ・マレーシア・フィリピン)がランクインしており、東南アジアからの旅行客も多い。

■訪日外国人客数の時系列推移



資料: 日本政府観光局「訪日外客数の動向」

注: 平成27年における訪日外国人客数は見通し

■訪日外国人客数ランキング(平成27年1~9月)

| 国・地域 | 訪日外国人客数 | 割合 |
|-----------|-----------|------|
| 1 中国 | 3,838,143 | 26.5 |
| 2 韓国 | 2,855,752 | 19.7 |
| 3 台湾 | 2,771,164 | 19.1 |
| 4 香港 | 1,107,011 | 7.6 |
| 5 米国 | 758,431 | 5.2 |
| 6 タイ | 541,107 | 3.7 |
| 7 豪州 | 267,632 | 1.8 |
| 8 英国 | 191,280 | 1.3 |
| 9 マレーシア | 187,214 | 1.3 |
| 10 フィリピン | 185,554 | 1.3 |
| 11 シンガポール | 178,372 | 1.2 |
| 12 カナダ | 166,721 | 1.2 |
| 13 フランス | 159,825 | 1.1 |
| 14 インドネシア | 144,821 | 1.0 |
| 15 ベトナム | 139,068 | 1.0 |

訪日外国人旅行消費額⁷(日本国内での支出分)も増加しており、平成26年には2兆278億円となっている。一人当たりの旅行支出を国別にみると、国籍により旅行支出額の

⁷ 訪日外国人客の旅行消費額は、訪日外国人客が日本国内で支払った旅行中支出加え、パッケージツアー参加費に含まれる宿泊料金や飲食費、交通費などの国内支出分が算出対象である。

傾向が異なることがうかがえる。ベトナム、中国、オーストラリア、ロシアの一人当たり旅行支出は20万円を超えており、日本で大いに消費している可能性がある。

■訪日外国人旅行消費額の時系列推移



資料：観光庁「訪日外国人の消費動向 平成26年次報告書」

■一人当たりの旅行支出(日本国内での支出分)

| 国籍・地域 | 旅行支出 総額 | 費目別旅行支出 (円/人) | | | | | |
|---------|------------|---------------|--------|--------|-------------|---------|-------|
| | | 宿泊料金 | 飲食費 | 交通費 | 娯楽 サービス費 | 買物代 | その他 |
| 全国籍・地域 | 151,174 | 45,471 | 32,140 | 16,259 | 3,464 | 53,278 | 564 |
| 韓国 | 75,852 | 24,820 | 19,147 | 9,112 | 2,371 | 20,137 | 265 |
| 台湾 | 125,248 | 37,021 | 25,267 | 12,568 | 3,598 | 46,501 | 292 |
| 香港 | 147,958 | 45,937 | 31,747 | 15,361 | 3,181 | 51,584 | 148 |
| 中国 | 231,753 | 44,661 | 39,483 | 15,668 | 2,812 | 127,443 | 1,687 |
| タイ | 146,029 | 40,803 | 28,358 | 14,899 | 5,494 | 56,133 | 341 |
| シンガポール | 155,792 | 52,619 | 38,897 | 15,555 | 2,984 | 45,485 | 252 |
| マレーシア | 145,466 | 46,990 | 28,105 | 18,422 | 3,642 | 47,500 | 805 |
| インドネシア | 119,884 | 37,301 | 21,840 | 18,582 | 3,673 | 37,563 | 924 |
| フィリピン | 105,284 | 30,986 | 26,866 | 11,284 | 2,134 | 34,011 | 4 |
| ベトナム | 237,688 | 63,739 | 54,361 | 23,725 | 5,596 | 88,814 | 1,452 |
| インド | 167,530 | 62,668 | 47,536 | 26,225 | 2,178 | 28,884 | 40 |
| 英国 | 187,239 | 81,094 | 46,360 | 28,562 | 3,793 | 27,087 | 341 |
| ドイツ | 148,774 | 65,762 | 33,884 | 24,577 | 3,422 | 21,095 | 33 |
| フランス | 194,685 | 77,827 | 45,677 | 33,052 | 4,864 | 33,233 | 32 |
| ロシア | 201,588 | 68,779 | 40,296 | 20,544 | 8,884 | 63,056 | 28 |
| 米国 | 165,381 | 71,783 | 42,343 | 24,481 | 3,564 | 22,905 | 306 |
| カナダ | 170,599 | 71,496 | 40,963 | 24,902 | 4,334 | 28,748 | 155 |
| オーストラリア | 227,823 | 93,484 | 52,308 | 33,755 | 7,614 | 39,082 | 1,580 |
| その他 | 195,795 | 73,255 | 50,652 | 28,763 | 4,782 | 38,193 | 150 |

資料：観光庁「訪日外国人の消費動向 平成26年次報告書」

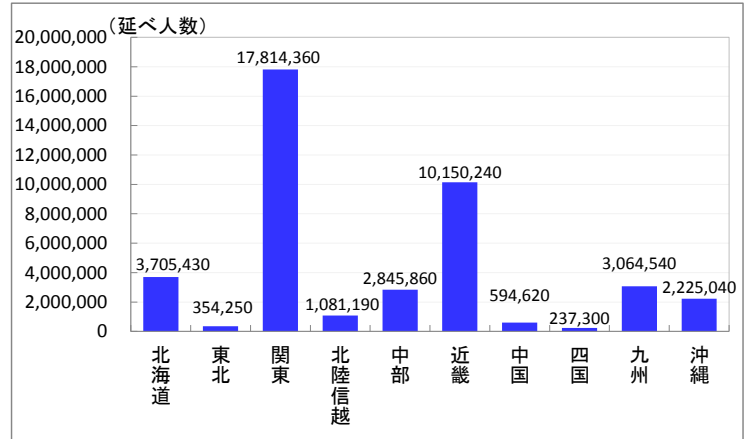
(2) 訪日外国人客の訪問先(地方別)

訪日外国人客の宿泊先を地域別でみると、関東や近畿といった大都市圏のほか、北海道や九州が多い。国際線の就航便数の多い空港があることや宿泊施設が多いこと、圏域内の観光地への移動に便利であることが共通する理由として考えられる。

地方のなかでも外国人の延べ宿泊者数が多い北海道では台湾からの宿泊客の割合が高く、スキーや雪遊びを目的としているケースが多いと言われる。九州は韓国からの宿泊客が高く、近い海外として九州が好まれていると言われる。中部地方では中国からの宿泊者数が多い。中部地方や北陸地方の9県が連携して実施している「昇竜道」プロジェクトも影響していると考えられる。

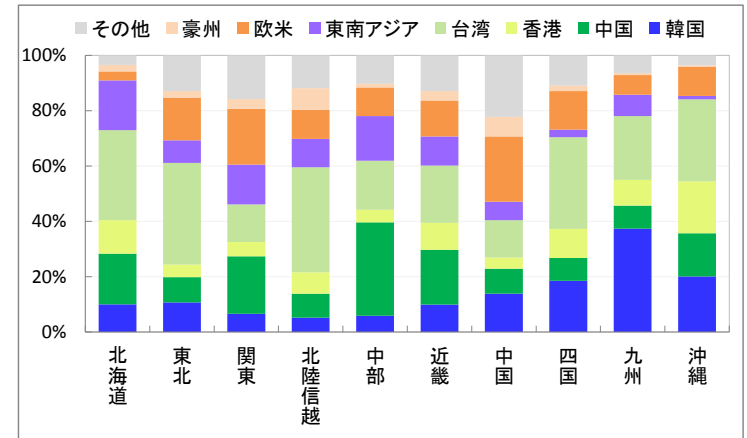
また、中国地方では欧米からの訪問者が多いが、特に広島県への訪問者の割合が高く、原爆ドーム関連の訪問が多いとみられる。

■外国人延べ宿泊者数(宿泊地方別)



資料：観光庁「宿泊旅行統計」(平成26年)

■外国人延べ宿泊者数(宿泊者の国・地域別)



資料：観光庁「宿泊旅行統計」(平成26年)

(3) 訪日外国人客の訪問先（都道府県別）

外国人延べ宿泊者数を都道府県別にみると、関東地域の東京都、千葉県、神奈川県、近畿地域の大阪府、京都府に集中している。地方では、北海道、愛知県、福岡県、沖縄県の外国人宿泊者数が多い。

参考として、都道府県ごとの外国人延べ宿泊者数を当該都道府県の総人口で除して指数として試算してみると、傾向がやや異なる。1位沖縄県、2位京都府、3位山梨県の順となり、有名観光地を有する県が上位にランクインすることとなった。

一方で、東北地方や中国、四国地方の各県では、延べ外国人宿泊者数・指数ともにまだ少ない。外国人の宿泊需要を取り込むための課題が相応にあるとみられる。

■外国人延べ宿泊者数(宿泊地の都道府県別)

| | 延べ外国人宿泊者数 (平成26年) (a) | | 総人口 (平成26年) (b) | 人口一人当たりの 延べ外国人宿泊者数 (c=a/b) | |
|------|--------------------------|----|-----------------------|----------------------------------|----|
| | 実数 | 順位 | | 指数 | 順位 |
| 全国 | 44,824,600 | - | 128,438,013 | 0.35 | - |
| 北海道 | 3,890,590 | 3 | 5,463,045 | 0.71 | 5 |
| 青森県 | 74,010 | 37 | 1,367,858 | 0.05 | 35 |
| 岩手県 | 77,130 | 36 | 1,311,367 | 0.06 | 31 |
| 宮城県 | 117,150 | 30 | 2,329,439 | 0.05 | 37 |
| 秋田県 | 41,510 | 43 | 1,070,226 | 0.04 | 44 |
| 山形県 | 48,220 | 41 | 1,151,318 | 0.04 | 40 |
| 福島県 | 44,040 | 42 | 1,976,096 | 0.02 | 46 |
| 茨城県 | 94,070 | 34 | 2,993,638 | 0.03 | 45 |
| 栃木県 | 159,400 | 25 | 2,010,272 | 0.08 | 30 |
| 群馬県 | 112,280 | 31 | 2,019,687 | 0.06 | 34 |
| 埼玉県 | 99,440 | 33 | 7,288,848 | 0.01 | 47 |
| 千葉県 | 2,667,200 | 5 | 6,247,860 | 0.43 | 7 |
| 東京都 | 13,195,260 | 1 | 13,202,037 | 1.00 | 4 |
| 神奈川県 | 1,432,500 | 8 | 9,100,606 | 0.16 | 19 |
| 新潟県 | 135,520 | 29 | 2,354,872 | 0.06 | 32 |
| 富山県 | 142,070 | 28 | 1,091,612 | 0.13 | 24 |
| 石川県 | 348,290 | 19 | 1,163,380 | 0.30 | 11 |
| 福井県 | 31,530 | 46 | 808,229 | 0.04 | 43 |
| 山梨県 | 948,880 | 10 | 861,615 | 1.10 | 3 |
| 長野県 | 660,480 | 13 | 2,160,814 | 0.31 | 10 |
| 岐阜県 | 597,690 | 14 | 2,098,176 | 0.28 | 12 |
| 静岡県 | 786,310 | 11 | 3,803,481 | 0.21 | 16 |
| 愛知県 | 1,489,680 | 7 | 7,478,606 | 0.20 | 17 |
| 三重県 | 178,520 | 23 | 1,868,860 | 0.10 | 29 |
| 滋賀県 | 230,750 | 22 | 1,421,779 | 0.16 | 18 |
| 京都府 | 3,291,010 | 4 | 2,585,904 | 1.27 | 2 |
| 大阪府 | 6,200,160 | 2 | 8,878,694 | 0.70 | 6 |
| 兵庫県 | 697,910 | 12 | 5,655,361 | 0.12 | 25 |
| 奈良県 | 145,260 | 26 | 1,403,034 | 0.10 | 27 |
| 和歌山県 | 284,790 | 20 | 1,012,236 | 0.28 | 13 |
| 鳥取県 | 58,830 | 39 | 587,067 | 0.10 | 28 |
| 島根県 | 28,000 | 47 | 711,364 | 0.04 | 41 |
| 岡山県 | 110,960 | 32 | 1,945,208 | 0.06 | 33 |
| 広島県 | 435,020 | 17 | 2,876,300 | 0.15 | 21 |
| 山口県 | 56,670 | 40 | 1,443,146 | 0.04 | 42 |
| 徳島県 | 35,940 | 45 | 782,342 | 0.05 | 38 |
| 香川県 | 142,710 | 27 | 1,010,028 | 0.14 | 22 |
| 愛媛県 | 64,120 | 38 | 1,436,527 | 0.04 | 39 |
| 高知県 | 38,590 | 44 | 754,275 | 0.05 | 36 |
| 福岡県 | 1,357,300 | 9 | 5,118,813 | 0.27 | 14 |
| 佐賀県 | 90,940 | 35 | 852,285 | 0.11 | 26 |
| 長崎県 | 492,510 | 15 | 1,424,533 | 0.35 | 8 |
| 熊本県 | 475,400 | 16 | 1,825,686 | 0.26 | 15 |
| 大分県 | 400,400 | 18 | 1,197,854 | 0.33 | 9 |
| 宮崎県 | 161,020 | 24 | 1,142,486 | 0.14 | 23 |
| 鹿児島県 | 266,000 | 21 | 1,702,791 | 0.16 | 20 |
| 沖縄県 | 2,388,550 | 6 | 1,448,358 | 1.65 | 1 |

資料：観光庁「宿泊旅行統計」(平成26年)、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(平成26年)

注：網掛けはそれぞれ上位5都道府県

3. 平成 32（2020）年東京オリンピック・パラリンピック、平成 31（2019）年ラグビーワールドカップ

訪日外国人客の増加は、地域経済の活性化に大きく貢献することが期待される。ここでは、地方への大きな経済効果が特に見込まれる国際競技大会として平成 32（2020）年東京オリンピック・パラリンピック、平成 31（2019）年ラグビーワールドカップを取り上げ、その概要と期待される経済効果をまとめる。

(1) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、第 32 回オリンピック競技大会が平成 32(2020)年 7 月 24 日から 8 月 9 日、第 16 回パラリンピック競技大会が平成 32(2020)年 8 月 25 日から 9 月 6 日の日程で開催される。競技数はそれぞれ 28 競技、22 競技で、首都圏を中心に札幌、仙台、伊豆を含めた全国 35 会場で開催予定である。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、多くの外国人客が訪日することが予想され、大会関係施設の建設による効果も含めて、都内では約 1 兆 5,500 億円、全国では約 2 兆 9,600 億円の経済波及効果（生産誘発額）が予想されている（東京都発表）⁸。

■第 32 回オリンピック競技大会の開催地



資料：各種資料より作成

■2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 開催概要

○オリンピック競技大会

正式名称：第 32 回オリンピック競技大会

開催期間：平成 32(2020)年 7 月 24 日～8 月 9 日

競技数：28 競技（平成 27 年 7 月 1 日現在）

○パラリンピック競技大会

正式名称：東京 2020 パラリンピック競技大会

開催期間：平成 32(2020)年 8 月 25 日～9 月 6 日

競技数：22 競技

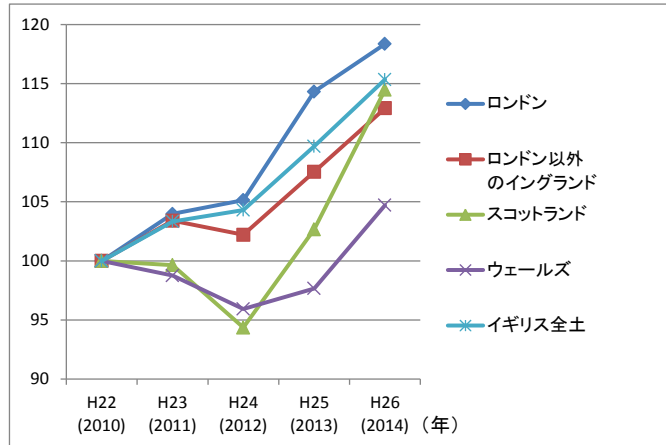
オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であるだけでなく、開催国の文化・魅力を世界に発信する機会として観光面における影響は非常に大きく、開催前後の観光客数にもその恩恵が現れるとされる。例えば、平成 24(2012)年に開催されたロンドン大会では、オリンピック・パラリンピック関連のインバウンド観光客数は 69.8

⁸ 東京都「2020 年オリンピック競技大会 日本開催の経済波及効果」

万人と発表されているが⁹、平成 24(2012)年以降、開催都市以外の地域でも観光客数の増加が確認できる。

更に、事前合宿で全国に各国選手団が滞在することにより、合宿受け入れ地域でのスポーツ施設の修繕・整備や、スポーツイベント開催による経済効果も見込まれ、地方での経済効果も期待できる。みずほ総合研究所の試算¹¹では、ロンドンオリンピック時と同程度の件数の事前合宿(約 270 件)が開催される場合、全国で合計 188 億円の経済効果が生まれるとしている。

■地方別訪英外国人観光客数の推移(平成 22 年を 100 とする)¹⁰



(2) ラグビーワールドカップ 2019 日本大会

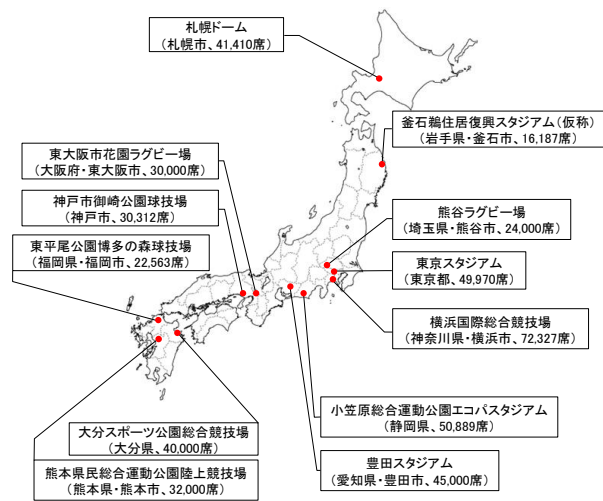
平成 32 年(2020)年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は東京を中心とし全国へも経済効果が波及することが期待されているが、地方への効果としては、その前年に開催される「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会」の方が期待できる。

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会は、アジアでは初のラグビーワールドカップ(以下、RWC)であり、平成 31(2019)年 9 月 6 日～10 月 20 日の長期日程で、北海道から熊本まで全国の 12 会場で開催が予定されている。

開催に伴う訪日外国人観光客数は約 40 万人と予想され、大会の経済効果は全国で約 3,300 億円と推計される¹²。

RWC 最大の特徴は、地方都市を中心に約 7 週間にわたって開催されることであ

■RWC の開催地



資料: 2019 All For Japan Team ラグビーワールドカップ Web サイト
<http://2019-all-for-japan-team.jp/venue/>

■RWC の開催概要(予定)

開催期間: 平成 31(2019)年 9 月 6 日～10 月 20 日

参加チーム数: 20 チーム

試合数: 48 試合

資料: 2019 All For Japan Team ラグビーワールドカップ Web サイト
<http://2019-all-for-japan-team.jp/overview/>

⁹ 英国国家統計局 (ONS) 「Visits to the UK for the London 2012 Olympic Games and Paralympics」

¹⁰ 英国国家統計局 (ONS) 「Travel Trends - Section 2 Overseas Residents Visits to the UK, 2010 to 2014」

¹¹ みずほ総合研究所「オリンピック経済効果シリーズ⑥ スポーツ振興による経済効果」

¹² EY 総合研究所「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会開催による経済効果」

る。オリンピック競技大会の16日間、FIFAワールドカップの約1カ月間と比較して長く、観戦客の長期滞在が見込まれる。例えば、平成23(2011)年のニュージーランド大会では観戦客の平均滞在日数は13.5日間であり、ドイツ人観戦客に至っては平均滞在日数が約31日間であった。ニュージーランド大会は日本大会と同じく20チーム・48試合での開催であり、日本大会においても外国人観戦客が長期間滞在することが想定できる。日本全国の12都市で開催されるため、長期間滞在する観戦客が全国規模で移動することが見込まれるほか、決勝トーナメントでは試合間隔が約1週間と設定されることから試合の開催されない期間を利用した観光需要の発生も想定される。

■過去の大会概要

| | 平成 19(2007)年 フランス大会 | 平成 23(2011)年 ニュージーランド大会 | 平成 27(2015)年 イングランド大会 | 平成 31(2019)年 日本大会 |
|------------------|------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|
| 開催都市数 | 12 都市 | 12 都市 | 11 都市 | 12 都市 |
| インバウンド観光客数(推計含む) | 35~40 万人 ¹³ | 13.3 万人 ¹⁴ | 42.2~46.6 万人 ¹⁵ | 40 万人 |

■ニュージーランド大会における主な国別外国人観光客の平均滞在日数¹⁶

| | 平均滞在 日数(日) | 観光客数 (人) |
|---------|---------------|-------------|
| オーストラリア | 8.0 | 55,152 |
| フランス | 18.9 | 11,136 |
| イングランド | 23.0 | 6,752 |
| USA | 14.5 | 5,312 |
| 日本 | 8.4 | 2,736 |
| スコットランド | 26.9 | 944 |
| イタリア | 17.3 | 848 |
| ドイツ | 31.0 | 784 |

このように RWC は地方経済に大きな恩恵をもたらす可能性があることを踏まえ、地方におけるインバウンド施策として重視することが大切ではないかと考えられる。

¹³ IRB Annual Review 2007:World Rugby

¹⁴ IRB Annual Review 2011:World Rugby

¹⁵ The economic impact of Rugby World Cup2015:Ernst & Young

¹⁶ The Stadium of Four Million Rugby World Cup 2011:The New Zealand Experience

1. 秋田県産業労働部

第2期ふるさと秋田元気創造プラン
産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略
平成27年度産業振興施策のポイント



秋田県産業労働部
平成27年4月



産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略
平成27年度 産業労働部の重点施策

《秋田の創生に向けた産業競争力の強化》
《中小企業の意欲的な取組の促進》 → 《安定的な雇用を創出》

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施策1 企業の経営基盤の強化と地域産業の振興 ▼中小企業振興条例の更なる普及啓発 ▼中小企業へのハード・ソフト両面に対する支援の充実 ▼地域密着型の産業に対する支援 ▼事業承継の円滑化 | | ① 企業の経営基盤の強化…………… P 2 ② 地域産業の振興…………… P 3 ③ 中小企業の事業承継や事業再生の支援…………… P 4 |
| 施策2 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開 ▼高い付加価値を生み出すサプライチェーンの形成促進 ▼成長分野における競争力の強化 ▽自動車・航空機産業(大手メーカーとの取引拡大に向けた個別支援) ▽医療福祉産業(中核となる企業の研究開発拠点化と参入の促進) ▽情報関連産業(販路拡大に向けた新商品開発や認証取得への支援) ▼起業の促進 ▼社会課題やシニアビジネス等に対応した新サービスへの支援強化 | | ① 中核企業の育成と技術イノベーションの創出…………… P 5 ② 自動車関連産業と航空機関連産業の振興…………… P 6 ③ 医工連携による医療機器関連産業の育成…………… P 7 ④ 電子部品・デバイス産業の技術力を活用した新たな事業展開…………… P 7 ⑤ 付加価値の高い情報関連産業の確立…………… P 8 ⑥ 起業の促進と商業・サービス業の振興…………… P 8 |
| 施策3 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化 ▼新エネルギー関連産業の振興に向けた新たな戦略の策定 ▼洋上風力発電の導入拡大にあわせた関連産業の育成 ▼電力システム改革を見据えた電力安定確保に向けた取組の推進 ▼県営水力発電所の能力増強 ▼未利用水資源の有効活用による再生可能エネルギーの開発の推進 ▼環境・リサイクル産業の拠点化の促進 | | ① 新エネルギー関連産業の創出・育成…………… P 9 ② 環境・リサイクル産業の拠点化…………… P 10 |
| 施策4 海外取引の拡大と産業拠点の形成 ▼東アジア等との経済交流の拡大 ▼秋田港利用の利便性向上 ▼県内企業の海外展開支援の充実 ▼企業誘致の推進と団地造成 | | ① 東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築…………… P 11 ② 企業誘致の推進と企業の投資促進…………… P 12 |
| 施策5 秋田の産業を支える人材の育成 ▼成長分野における企業の人材育成への支援 ▼職場定着の促進 ▼若年者の県内就職促進 ▼Aターン就職の促進 | | ① 産業構造の変化に対応した産業人材の育成…………… P 13 ② 県内就職の促進と多様な人材の確保…………… P 14 |

方向性① 企業の経営基盤の強化

概要

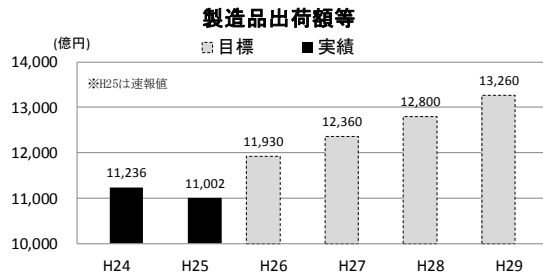
中小企業振興条例の趣旨を踏まえ、引き続き、経営や技術に関する相談対応、資金供給の円滑化に努めるとともに、経営革新や生産性向上など県内中小企業の経営基盤の強化に向けた取組を支援する。

主な取組

1 相談機能の強化

中小企業が抱える経営課題や技術的課題の解決を図るため、商工団体や(公財)あきた企業活性化センター、公設試験研究機関による、きめ細かな情報提供や支援済み企業へのフォローアップなどを行う。

計 1億4,308万円



3 がんばる中小企業への支援

意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、当該企業が行う新たな取組を支援する。

計 3億107万円

2 資金供給の円滑化

県内中小企業の経営改善や新事業展開等の多様な資金需要に対応するため、制度融資により資金繰りを支援する。

計 [融資枠] 697億円

4 県内企業の競争力強化

県内企業の経営改善や生産性向上の取組に対する支援のほか、技術指導からビジネスマッチングまでの一貫した支援を行う。

計 5,837万円

2

産業労働部 平成27年度施策のポイント

方向性② 地域産業の振興

概要

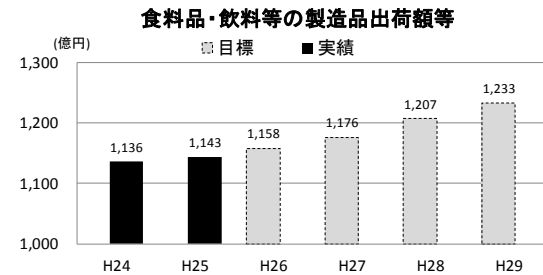
地域資源を活用した新たな地域産業の創出を促進するとともに、地域の雇用を支える食品産業や、伝統的工芸品産業等の継続的な発展を支援する。

主な取組

1 地域資源を活用した産業の振興

地域資源を活用した新たな地域産業の創出や、既存の地域産業の拡大等に取り組む市町村等を支援する。

計 1,235万円



3 意欲ある食品事業者群の育成

食品産業の経営基盤を強化するため、生産性や加工機能の向上等に取り組む県内企業を支援する。

計 2,211万円

2 伝統的工芸品等の振興

「新あきた伝統的工芸品等振興プラン」を踏まえ県や市町村、産地が一体となって振興施策を実施する。

計 1,242万円

(参考) 食品産業振興施策の展開方向

観光文化スポーツ部・農林水産部・産業労働部の3部が連携し、事業者の類型毎に応じた施策を展開する。

- 【類型1】加工用農産物の生産拡大等
 - 【類型2】地域に密着した秋田ならではの商品を生産販売する事業者の育成・強化
 - 【類型3】中間加工に取り組む企業の育成・強化
 - 【類型4】地域の素材に関わらず一定量を生産する企業の育成・強化
 - 【類型5】食品関係企業の誘致
- 【下支える施策】人材育成、技術サポート、販売戦略(販路拡大輸出)、マッチングサポート、原材料調達等



3

産業労働部 平成27年度施策のポイント

方向性③ 中小企業の事業承継等の支援

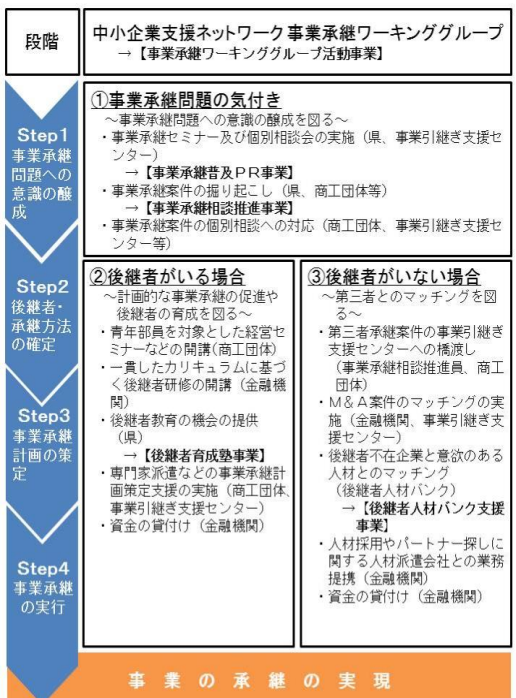
概要

県内における雇用の維持や技術の承継、経済の活性化を図るため、県内中小企業の円滑な事業承継を促進する。

主な取組

1 事業承継の円滑化
 中小企業が行う事業承継に向けた取組を支援するため、相談体制の整備や後継者人材バンクの運営支援などを行うほか、中小企業の後継者を対象とした育成塾を開講する。
 計 2,220万円

2 事業承継企業への低利融資
 事業の承継のために必要な事業資金について、県内中小企業に対し低利融資を行う。
 計 [融資枠] 5億円【再掲】



※【〇〇事業】は、県で実施する事業

方向性① 中核企業の育成と技術イノベーションの創出

概要

本県の産業を牽引するリーダー企業を育成するとともに、県内企業の技術力向上を図るため、産学官連携などによる研究開発を推進する。

主な取組

1 地域経済の成長を牽引する中核企業の育成
 地域の中核企業候補に対し、経営戦略の策定や新技術、試作品等の開発支援など、総合的な支援を実施し、地域経済を牽引するリーダー企業として育成する。
 計 1億6,380万円

2 サプライチェーンの形成促進
 県内企業の受注機会を拡大を図るため、新たな受注が見込まれる、発注元企業への社員派遣、専門家の招聘等に要する経費に対し助成する。
 計 1,045万円



3 技術イノベーションの創出支援
 県内企業の自社製品開発を促すため、今後の成長が見込まれる産業分野の技術・製品等の開発・事業化に先導的に取り組む県内企業等を支援する。
 計 5,735万円

4 産業クラスターの形成促進
 産業技術センターによる、輸送機、医療機器、環境・エネルギー、電子デバイスの分野における産業クラスター形成に向けた研究開発や技術支援、また、3Dプリンターを活用したものづくりを支援する。
 計 1,932万円

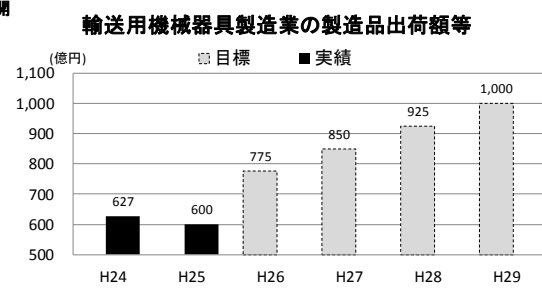
方向性② 自動車関連産業と航空機関連産業の振興

概要

自動車産業や航空機産業における県内企業の取引拡大を図るため、県内自動車産業を牽引する企業の育成と参入を促進するとともに、航空機産業における生産拠点形成に向けた取組を推進する。

主な取組

1 自動車関連産業への参入促進
 プロジェクトマネージャー等による生産現場の改善指導などを行うほか、自動車の国際的な品質マネジメントシステム規格の取得を支援するとともに、中京地区において商談会を開催するなど、県内企業の取引拡大を促進する。
 計 2,584万円



2 航空機関連産業への参入促進
 世界標準の品質マネジメントシステム規格等の取得を支援するほか、航空機産業アドバイザー等による航空機メーカーとのマッチング支援を行うとともに、地域サプライチェーンの構築に向けた取組を推進する。
 計 929万円



3 航空機産業等の技術者育成
 航空機産業等の分野において必要とされる、機械設計や加工技術等を兼ね備えた人材を育成する。
 計 2,035万円

方向性③ 医工連携による医療機器関連産業の育成

概要

医療福祉関連産業の集積を図るため、県内企業や医療機関との連携を通じた医療ニーズの収集に努めるとともに、県内の中核的企業の大学や公設試と連携した新製品開発等を支援し、研究開発拠点化を促進する。

主な取組

1 医療福祉関連産業の研究開発拠点化と県内企業の参入促進
 地域の中核となる企業の、大学や公設試等と連携した新製品開発を支援し、研究開発拠点化を促進するとともに、医工連携コーディネーターを配置するなど、販路拡大等に取り組む県内企業を支援する。
 計 1,751万円

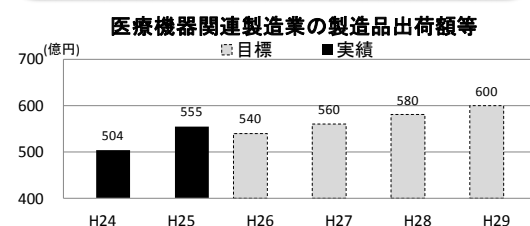
方向性④ 電子部品・デバイス産業の技術力を活用した新たな事業展開

概要

本県に蓄積された電子部品・デバイス産業の豊富な技術力を活用し、異分野との融合等による付加価値の高い製品づくりを促進する。

主な取組

1 企業間連携を通じたプロジェクトの推進
 営業運転するEVバス上に県内企業の製品や技術を搭載し、それらを研究機関等と連携して改善しながら有効性や耐久性を実証して、来るべきEV時代に向けたマーケティングを支援する。また、新しい都市交通の在り方とそこに生まれる市場を模索する。
 計 681万円



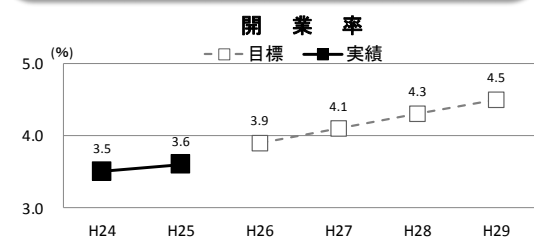
方向性⑤ 付加価値の高い情報関連産業の確立

概要

新たな技術やデバイスの出現により市場及び商機が拡大している情報関連産業において、大規模マーケットの開拓やICT地産地消の推進、秋田のイノベーションの推進に資する取組を支援する。

主な取組

1 情報関連事業者への総合的な支援
 県内の情報関連事業者が行う販路拡大や人材育成等への支援に加え、首都圏等の大規模市場で売り込むためのソフトウェア等の商品開発や情報関連認証の取得に向けた取組を支援する。
 計 2,036万円



方向性⑥ 起業の促進と商業・サービス業の振興

概要

地域に新たなビジネスや雇用を創出するため、幅広い層からの起業を促進するほか、個店の魅力アップや新たなサービスへの参入などに意欲的に取り組む多様な商業・サービス業の活性化を図る。

主な取組

1 起業の促進
 商工団体等と連携し、起業家意識の醸成や、起業から起業後のフォローアップまで、各段階に応じた切れ目のない支援を行う。
 計 2,513万円

2 がんばる事業者へのサポート
 商店街を核とする賑わい創出に資する取組を支援するとともに、先駆的な活動を行う事業者によるネットワークの強化を図る。
 計 449万円

3 社会課題等に対応した新サービスへの支援
 本県が抱える社会課題への対応や、今後成長が見込まれるシニアビジネス等への参入など、新たなビジネス展開に取り組む県内企業を支援する。
 計 400万円

8 産業労働部 平成27年度施策のポイント

方向性① 新エネルギー関連産業の創出・育成

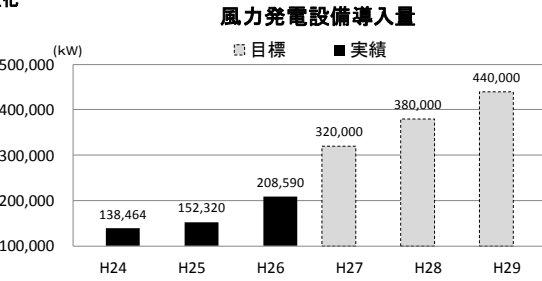
概要

本県の多様で豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを活用し、風力発電や水力発電等のさらなる導入拡大を図るとともに、建設工事、メンテナンス、部品供給など関連産業への県内企業の参入を促進する。

主な取組

1 新エネルギー産業の創出・育成
 県内企業の風力発電事業等への参入を支援するとともに、洋上風力発電の施工や部品供給等への参入を目指す県内企業の連携促進を図るほか、再生可能エネルギーの導入拡大と関連産業の振興に係る「第2期新エネルギー産業戦略(仮称)」を策定する。
 計 5,166万円

2 中小水力発電等の計画的な開発
 県営水力発電の能力増強を図るため、早口発電所(大館市)の大規模改良工事を実施するとともに、未利用水資源を有効活用するため、濁沢地区(仙北市)等の開発調査を行う。
 計 8億5,316万円



(参考) 洋上風力発電の導入に向けた取組

○平成26年度(実績)
 【港湾内洋上】秋田港、能代港における発電事業者の決定
 【沖合洋上】着床式洋上風力発電に適した「候補海域」の設定
 【送電網】国の「送電網整備実証事業」の補助事業者の決定、事業者による開発可能性調査の実施
 【関連産業振興】「洋上風力発電ビジネスフォーラム」の開催
 洋上風力発電の導入に伴う経済波及効果等の試算

○平成27年度(予定)
 【港湾内洋上】事業者による環境アセス調査等の実施
 【沖合洋上】早期事業化に向けた導入指針の策定等に関する国への働きかけ
 【送電網】国の中間審査→事業者による設計等の着手
 【港湾】秋田港、能代港の岸壁や埠頭用地の基本調査
 【関連産業振興】県内企業による「洋上風力発電関連産業フォーラム(仮称)」の設立及びセミナーの開催

9 産業労働部 平成27年度施策のポイント

方向性② 環境・リサイクル産業の拠点化

概要

持続可能な環境調和型社会を構築するため、本県の強みである鉱山関連技術を活用した金属資源リサイクル等を推進するとともに、廃棄物等の排出抑制や減量化に寄与する環境・リサイクル産業の集積を図る。

主な取組

1 環境・リサイクル産業の創出・育成

県内の環境・リサイクル関連企業が取り組む設備投資や研究開発等を支援するほか、石炭火力発電所等から発生する石炭灰の有効活用に向けた可能性調査等を実施する。

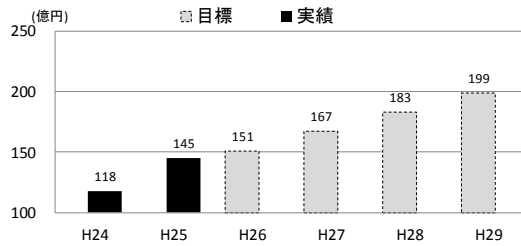
計 3,015万円

2 レアメタル等金属リサイクルの推進

レアメタル等金属資源を含む使用済小型家電や産業機器のリサイクルを推進するとともに、有価金属含有一般廃棄物のリサイクルに向けた可能性調査等を実施する。

計 951万円

環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額等



回収された使用済小型家電



家電の分解作業の様子

10

産業労働部 平成27年度施策のポイント

方向性① 東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築

概要

成長著しい東アジア等の経済成長を秋田の発展に取り込むため、経済交流のさらなる進展を図るとともに、県内企業が海外に果敢に打って出ることができる環境を整備する。

主な取組

1 東アジア諸国との経済交流の拡大

東アジア諸国との経済交流基盤の拡大強化のため、政府機関への訪問やバイヤー招聘など、県内企業のビジネス機会拡大に向けた取組を行う。

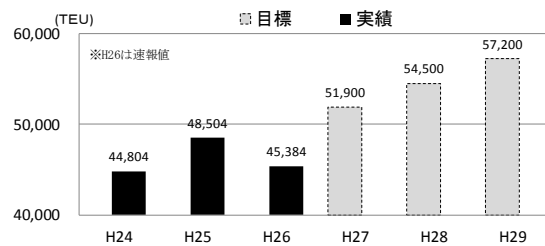
計 1,251万円

2 県内企業の海外展開の促進

秋田を拠点として海外展開に取り組む県内企業に対し、海外拠点や関係支援機関を活用したサポートを行うとともに、海外への販路拡大等に向けた取組を支援する。

計 4,235万円

秋田港国際コンテナ取扱量(実入り)



11

産業労働部 平成27年度施策のポイント

方向性② 企業誘致の推進と 企業の投資促進

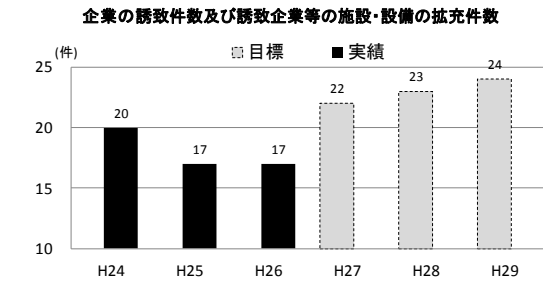
概要

本県にとって波及効果の大きい企業の立地を促進するため、立地動向等のきめ細かな情報収集に努めるとともに、全国有数の支援制度や本県の立地環境をPRするなど、積極的な誘致活動を推進する。

主な取組

1 企業の投資と雇用の促進
 工場等の新增設のための設備投資や新たな雇用を創出する企業に対する支援を行う。
 計 19億6,319万円

2 誘致企業の本社機能等の移転促進
 県内の誘致企業を対象とした本社機能等移転に関する意向調査を実施し、移転可能性のある企業に対する誘致活動を強化するとともに、企業ニーズ等を踏まえた新たな施策の検討を行う。
 計 120万円



3 技術シーズ活用型の誘致活動
 公設試験研究機関等が有する技術シーズを活用した誘致活動を行うとともに、活用の可能性がある企業等を招聘し、本県の立地環境等をPRする。
 計 1,334万円

4 企業ニーズに対応した工業団地の整備
 誘致企業や関連企業の立地が見込まれる、大館工業団地の造成を推進するほか、既存の工業団地の環境整備等を行う。
 計 4億2,373万円

方向性① 産業構造の変化に対応した 産業人材の育成

概要

地域や企業が求める産業人材を育成するため、成長分野を見据えた企業の人材育成への支援を行うほか、人口減少社会における労働力不足に対応するため、若者の職場定着などに向けた取組を促進する。

主な取組

1 職業能力開発の推進
 技術専門学校や民間訓練機関等による職業訓練を通じ、就業に必要な技能や知識の習得を支援するほか、成長分野を見据えた新たな職業能力開発計画を策定する。
 計 4億2,617万円

2 若者の職場定着の促進
 若手従業員の職場定着に取り組む企業に対し、専門家を派遣するなど、各企業が抱える課題解決に向けた個別支援を実施する。
 計 4,309万円



3 在職者のキャリアアップの推進
 県内企業による在職者の正社員化など、労働条件等の処遇改善を図るため、セミナーの開催や専門家派遣を行う。
 計 829万円

方向性② 県内就職の促進と多様な人材の確保

概要

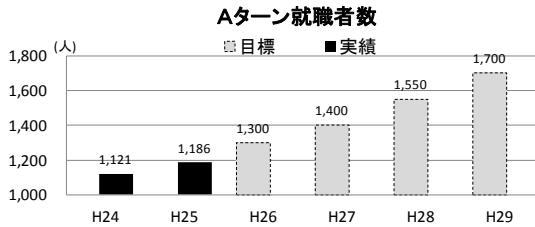
秋田の将来を担う若年者の県内就職を促進するとともに、多様な知識や経験を有する人材を確保するため、県外からのAターン就職を促進する。

主な取組

1 若年者の県内就職促進

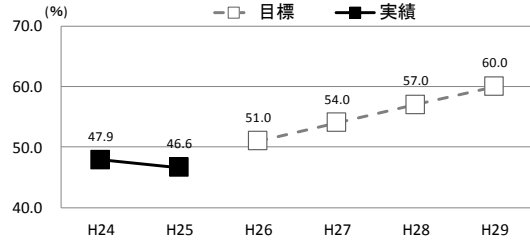
高卒者等の県内就職を促進するため、地域毎に合同面接会を開催するほか、フレッシュワークA K I T Aにおいて、若年求職者等に対する職業相談等の個別カウンセリングを実施する。

計 4,331万円



14

県内大学生等の県内就職率



2 Aターン就職の促進

県外在住者のAターン就職を促進するため、首都圏のAターンプラザ秋田における相談機能を強化するとともに、28年3月卒業学生からの就職活動の後ろ倒しに対応したマッチング機会の提供などを行う。

計 2,848万円

3 シニア人材の招聘

有力企業等で豊富な経験を積んだシニア人材の能力を県内企業の成長に資するため、シニア人材の登録や県内企業とのマッチングに向けた調査等を行う。

計 283万円

産業労働部 平成27年度施策のポイント

《秋田県におけるふるさと融資の活用状況》



～ふるさと融資を活用して建設中のバイオマス発電所(H26)～

- ・木質バイオマス発電事業(秋田市)
- ・出力20,000Kw
- ・事業費100億円
- ・雇用25名予定
- ・県内の未利用材約115,000tを活用

◆ 秋田県内の活用状況(H22～H26; 単位千円、件)

| 業種別 | 貸付金額 | 新規雇用(計画) | 件数 | 割合 |
|---------------|-----------|----------|----|--------|
| 製造業 | 1,303,000 | 159 | 10 | 40.0% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,400,000 | 25 | 1 | 4.0% |
| 宿泊業・飲食サービス業 | 125,000 | 20 | 1 | 4.0% |
| 教育・学習支援業 | 60,000 | 5 | 1 | 4.0% |
| 医療・福祉 | 1,194,000 | 335 | 12 | 48.0% |
| 合計 | 4,082,000 | 544 | 25 | 100.0% |

| 団体別 | 貸付金額 | 新規雇用(計画) | 件数 | 割合 |
|-------|-----------|----------|----|--------|
| 大館市 | 300,000 | 40 | 2 | 8.0% |
| 北秋田市 | 175,000 | 20 | 3 | 12.0% |
| 秋田市 | 292,000 | 57 | 3 | 12.0% |
| 由利本荘市 | 174,000 | 55 | 1 | 4.0% |
| 大仙市 | 140,000 | 11 | 1 | 4.0% |
| 仙北市 | 140,000 | 42 | 2 | 8.0% |
| 横手市 | 915,000 | 207 | 7 | 28.0% |
| 湯沢市 | 546,000 | 87 | 5 | 20.0% |
| 秋田県 | 1,400,000 | 25 | 1 | 4.0% |
| 合計 | 4,082,000 | 544 | 25 | 100.0% |

15

平成26年度秋田県中小企業振興条例関連施策の実施状況について

中小企業振興条例の推進
主な取組状況

- ①全戸配布広報紙や新聞、条例パンフレットによるPR、出前講座等の実施
- ②「中小企業月間」(7月下旬～8月下旬)において、県内8カ所で普及啓発イベントを実施(参加者数:約3,000人)
- ③中小企業振興コーディネーター(4人)の企業訪問による各例や関連施策の普及啓発等(延べ812企業を訪問)

| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>基本的施策1 経営基盤の強化 主な取組状況</p> <p>①相談機能の強化 商工団体やあきた企業活性化センター等と連携した各種相談対応や専門家派遣を実施。【専門家派遣実績:1,296件(H25:1,086件)】</p> <p>②中小企業支援ネットワークによる支援(県・商工団体・金融機関等で構成) 企業連携・集中支援・事業承継の各ワーキンググループにより中小企業のトータルサポートを継続的に実施。【企業連携WG:4回】【集中支援WG:2回(支援企業6社)】【事業承継WG:9回】</p> <p>③事業承継の推進 秋田商工会議所・県商工会連合会に事業承継相談推進員(5人)を配置し、相談案件の振り起こしを行ったほか、事業引継ぎ支援センターと連携したきめ細かな相談体制を構築。 【推進員の企業訪問:1,964社・相談企業数:303社】 【事業引継ぎ支援センター相談企業数:281社】</p> <p>④中小企業への資金繰り支援 中小企業の設備・運転資金に係る低利な制度融資を幹旋。【新規融資:2,055件28,986百万円】</p> | <p>基本的施策4 新たな事業の創出 主な取組状況</p> <p>①地域資源を活用した新商品開発等の支援 あきた企業応援ファンドを活用して製品の開発費用や設備導入を支援。 【あきた企業応援ファンド:34件(H25:27件)】</p> <p>②起業の促進 起業塾の開催、起業等に要する人件費・初期投資費用等を支援。 【起業塾の開催:9カ所、11回、受講者延べ193人】 【起業支援事業採択11件】</p> <p>③新エネルギー産業への参入支援 新エネルギー産業への参入を目指す中小企業を支援。 【風力発電等メンテナンス技術者養成補助金:2社】 【風力発電メンテナンス事業者研修会:3回】</p> |
| <p>基本的施策2 新たな市場開拓等 主な取組状況</p> <p>①海外展開支援 タイに経済・観光交流連絡デスクを開設したほか、県内企業の海外展示会等への出展、海外事務所等の開設を支援。【あきた海外展開支援ネットワーク】による支援施策等の情報提供【海外展示会等出展支援:中国(3社)、韓国(2社)】【海外事務所等開設支援:3社(台湾、タイ、シンガポール)】</p> <p>②県産品の販路開拓 中間流通業者の営業力スキルアップ支援、商談会などのプロモーション活動を実施。 【秋田まるごと売り込み実行事業:4社】【県食材等マッチング商談会:82社参加、商談成立64件】</p> | <p>基本的施策5 地域の特性に応じた事業活動の促進 主な取組状況</p> <p>①新たな地域産業の創出 地域資源を活用して新たな地域産業の創出に取り組む市町村等を支援。 【提案型地域産業パワーアップ事業:大仙市(花火産業創出事業)】</p> <p>②伝統的工芸品の振興 産地組合等が行う伝統的工芸品等のブランド化への取組や新商品の開発等を支援。 【伝統的工芸品等振興補助事業(支援工芸品)川連漆器、大館曲げわっぱ】</p> <p>③商業活動の活性化 先駆的な活動をしている事業者のネットワーク化を図り、相互交流による商業活動の活性化を支援【フェイスブックサイトの開設による情報発信】 【秋田県事業者ネットワークづくりフォーラムの開催:鹿角市、にかほ市、大仙市】</p> |
| <p>基本的施策3 企業競争力の強化 主な取組状況</p> <p>①製品開発等の支援 新規性の高い意欲的な取組を行う企業が「がんばる中小企業」に認定し、試作品等の開発を支援。 【補助件数:46件(製造業:30件、非製造業:16件)】</p> <p>②地域中核企業の育成 地域のリーダーとなる中核企業候補を認定し、経営戦略の策定等を集中的に支援。 【認定件数:10件】</p> <p>③産学官連携の促進 産学官連携コーディネーター(2人)を配置し、大学等との橋渡しやマッチングを行ったほか、研究開発費の助成等を通じて、新技術や新製品の開発を支援。</p> | <p>基本的施策6 人材の育成及び確保 主な取組状況</p> <p>①ものづくり人材の育成 産業技術センターで3次元CAD機器を活用した輸送機産業の設計研修(6日間)を実施。 【初級コース:12人、中級コース:10人、上級コース:9人】</p> <p>②若年者の職業観・勤労観の醸成 高校1年生を対象とした企業見学会を開催。 【職場見学会参加者数:1,812人(33校)、見学企業数:延べ140社】</p> <p>③建設業者手技研修者の育成 建設業の若手技術者を対象とする技術力の向上と資格取得に向けた研修会を実施。 【技術者研修:参加者33人】【建設機械運転技能研修:参加者18人】</p> <p>④Aターン人材の確保 Aターンプラザ(東京)にAターン促進専門員を配置し、希望者への相談対応・情報提供等を実施。</p> |

16

ご静聴ありがとうございます。
ございました。



17

地域産業振興に向けた弊行の取り組み

～地元の「風資源」の活用を通じた地域への貢献を目指して～

平成27年7月14日(火)

株式会社秋田銀行



1

弊行の基本的な考え方

- ◆ 秋田県の施策に対する全面的な協力
「秋田県が主導する施策」と連携しながら再生可能エネルギー分野(特に風力発電事業)に深く関与
- ◆ 弊行が保有する経営資源のフル活用
弊行保有の経営資源を「秋田県の施策に有効に活用できないかという観点」から活用



秋田県の施策の早期実現に貢献



2

秋田県の施策①(ストラテジー)

◆ 秋田県新エネルギー産業戦略

秋田県における再生可能エネルギーの導入や関連産業の振興に関連する施策の方向性を示す戦略として平成23年5月に策定

◆ 同戦略の概要等

- 計画期間:平成23年度～32年度
- 目的:低炭素社会構築への貢献を通じた産業の振興・雇用の創出
- その他:情勢変化を踏まえた新たな戦略として「第2期秋田県新エネルギー産業戦略(仮称)」を平成27年度に策定



3

秋田県の施策②(マスタープラン)

◆ 第2期ふるさと秋田元気創造プラン

関連施策として「新エネルギー関連産業の創出・育成」が明記

◆ 具体的な内容

- 再生可能エネルギーの導入拡大
洋上風力発電の導入と送電網の整備に向けた取り組みの強化など
- 新エネルギー関連産業の創出・育成
新エネルギー分野への進出意欲のある県内事業者に対する総合的な支援、風力発電等のメンテナンス拠点等の集積の促進など



4


秋田県の施策③(アクション)

◆ 風力発電に関する県有地の公募

風力発電の導入拡大をはかるため、男鹿市から秋田市までの沿岸エリアにおける県有地と県有保安林を対象に風力発電事業者を選定するための公募を実施

◆ 公募の実施状況

| 項目 | 県有地での公募 | 県有保安林での公募 |
|-----------|---------------------------|-------------------------------------------------|
| 所在地 | 男鹿市船越～潟上市天王 | 潟上市天王～秋田市下新城野 |
| 土地区分 | 普通財産 | 防風または飛砂防備保安林用地 |
| 面積 | 約65ha | 約630ha(全長12km) |
| 公募期間 | 平成24年5月～6月 | 平成25年12月～平成26年1月 |
| 選定事業者 | (株)風の王国・男鹿 | (株)A-WIND ENERGY(北側6km) (株)ウエンティ・ジャパン(南側6km) |
| 事業規模 | 7,480kW | 2社合計で約60,000kW |
| 今後のスケジュール | 平成27年5月着工 平成28年秋運転開始予定 | 環境アセス等実施中 平成31年頃運転開始予定 |

 秋田銀行

5

弊行の具体的な支援事例

◆ 主な実績事例

- 風車納入事業者との「県内事業者を事業主体とする風力発電事業」に対する共同支援
- (株)A-WIND ENERGYへの出資参加、事業開発支援
- 秋田送電(株)への出資参加
- 着床式洋上風力発電事業への参画

◆ 今後の主な支援事例

- (株)A-WIND ENERGYの事業化に向けた支援
- 秋田送電(株)の事業化に向けた支援
- 着床式洋上風力発電事業をはじめとした洋上風力発電事業の事業化に向けた支援
- 秋田県等との共同による風力発電産業にかかる拠点整備



実現可能性を見極め秋田県の施策に合致することが前提

 秋田銀行

6

弊行の風力発電事業に対する資金支援体制

◆ 基本スタンス

- 事業計画策定段階から全面的に支援
- 具体的な支援ツールとして「200億円の融資枠」、
「あきた地域活性化支援ファンド2号」を準備

◆ 大規模事業への対応

- 弊行が中心となり資金支援の枠組みを構築
→ 主要パートナーは親密大手行
- 構築した枠組みへの協力金融機関
→ 県内金融機関(2信金、1信用組合)、Netbix(岩手銀行、青森銀行)、親密大手行等
- 隣県で実施される事業への関与
→ 隣県各行との連携・協力



7

弊行の風力発電事業に対する資金支援事例

| 事業者 | 事業地 | 事業規模 ・風車設置基数 | 総事業費 | 運転開始 予定時期 |
|-------|------|-----------------|-----------|--------------|
| 弊行取引先 | にかほ市 | 3,980kW・2基 | 1,440百万円 | 平成27年9月 |
| 弊行取引先 | 能代市 | 3,980kW・2基 | 1,456百万円 | 平成27年9月 |
| 弊行取引先 | 男鹿市 | 7,480kW・4基 | 3,576百万円 | 平成28年3月 |
| 弊行取引先 | 能代市 | 39,100kW・17基 | 18,124百万円 | 平成29年3月 |



8

(株)A-WIND ENERGYの概要①(事業概要)

| 項目 | 内容 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称 | 株式会社A-WIND ENERGY(エーウィンドエナジー) |
| 所在地 | 秋田県秋田市大町2丁目4-44 |
| 設立時期 | 平成25年5月 |
| 資本金 | 93百万円(※) ※ 経営体力、技術力のある秋田県内事業者5社が コアメンバー |
| 事業地 | 潟上市(県有保安林) |
| 事業概要(予定) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の固定価格買取制度に基づいた風力発電事業 ○ 事業規模は43,700kW、風車設置基数は19基、 総事業費は約15,000百万円 ○ 運転開始時期は平成31年頃 |
| 現況等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 秋田県の県有保安林を対象とした公募において平成 26年3月に事業実施者に選定 ○ 現在、風況調査、環境アセス等を実施中(事業開発段階) ○ 弊行職員を1名派遣中 |

(株)A-WIND ENERGYの概要②(事業の特徴)

- 企業理念は「地元事業者による秋田県民の資産ともいべき風資源を活用した事業を通じた地域貢献」
- 「単なる売電事業」から「風力発電事業に関連する産業の地元への定着、新たな雇用創出を通じた地域経済活性化の実現」に向けた地域の発展に資する活動に結び付けていくことを展望

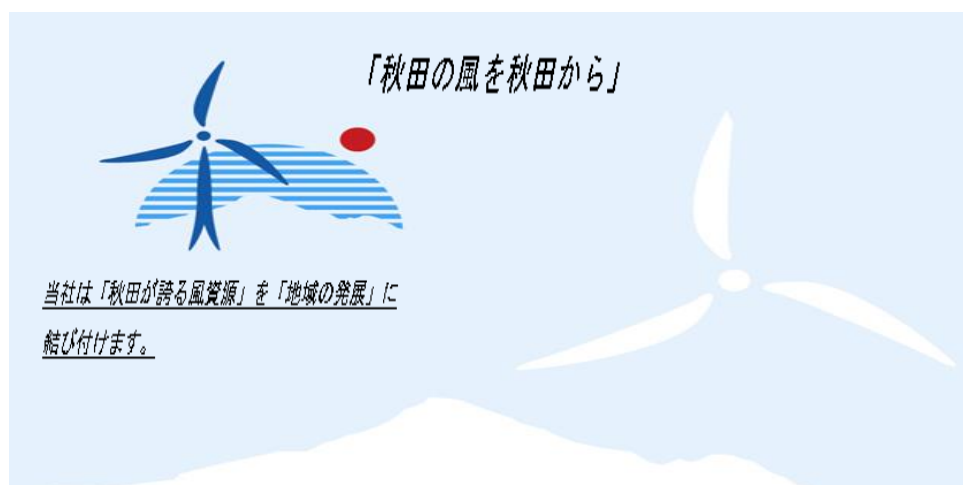


【拠点整備:風車製造工場のイメージ】



【人材育成:風車メンテナンス教育のイメージ】

(株)A-WIND ENERGYの概要③(企業イメージ)



※ 上記イメージ図は、秋田の山と海、それらに彩を添える夕日と風車が共存・共生する姿を表現しています。
また、秋田の美しい自然との調和をはかりながら、地元事業者の力で風力発電事業を行っていくという強い意志を表明しています。


 秋田銀行

11

秋田送電(株)の概要

| 項目 | 内容 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業目的 | 秋田港および能代港における洋上風力発電事業向け送電網整備 |
| 出資者 | 丸紅(株)、弊行、北都銀行(株)など |
| 事業規模 | 未定(※) ※ 事前調査費用として約100百万円を予定 |
| 事前調査期間 | 平成27年度中 |
| 着工時期 | 平成30年度頃を予定 |
| 事業開始時期 | 平成33年度頃を予定 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に経済産業省が実施した「平成26年度風力発電のための送電網整備実証事業補助金」にかかる公募において採択 ○ 経済産業省より補助対象費用のうち2分の1相当額の補助金を受給 |



 秋田銀行

12

着床式洋上風力発電事業の概要①(事業概要)

| 項目 | 内容 |
|------------|-----------------------|
| 発電形態 | 着床式洋上風力発電 |
| 事業地 | 秋田港湾および能代港湾(合計約730ha) |
| 発電規模(予定) | 合計145,000kW |
| 想定年間発電量 | 409,035,000kWh |
| 着工時期(予定) | 秋田港:平成31年度 能代港:平成30年度 |
| 運転開始時期(予定) | 秋田港:平成34年度 能代港:平成33年度 |
| 事業期間 | 20年(固定価格買取制度の適用) |

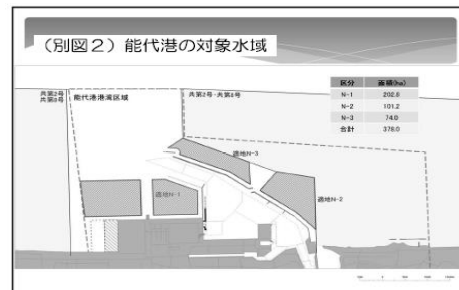
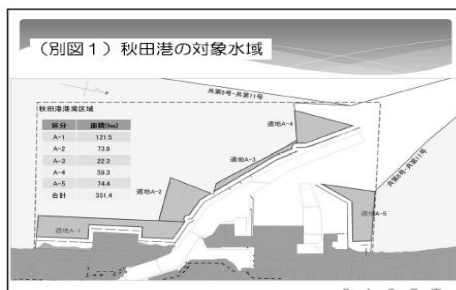


 秋田銀行

13

着床式洋上風力発電事業の概要②

- 秋田県が実施した「秋田港・能代港における洋上風力発電事業者」の公募において、平成27年2月に丸紅(株)が選定
- 事業実施主体となる特別目的会社(SPC)への出資予定企業は、丸紅(株)、(株)大林組、エコ・パワー(株)、弊社および(株)北都銀行



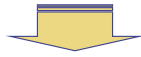
 秋田銀行

14

最後に

真の地域産業振興のために・・・

- ◆ 発電事業のみでは雇用インパクトが不足
- ◆ 完成品メーカーの誘致、地元行政・地元事業者
が大同団結しての関連分野への進出
- ◆ 「地産地消」による他分野への波及



「農業分野との連携」、「地域グリッドへの展望」



15

本日は、ご清聴いただき誠にありがとうございました。
皆様方のご健勝を心よりご祈念申しあげますとともに
引き続き、ご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申しあげます。



16

3. 長野県企画振興部

平成27年度第2回地域産業の育成・支援に関する調査研究会 資料

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略



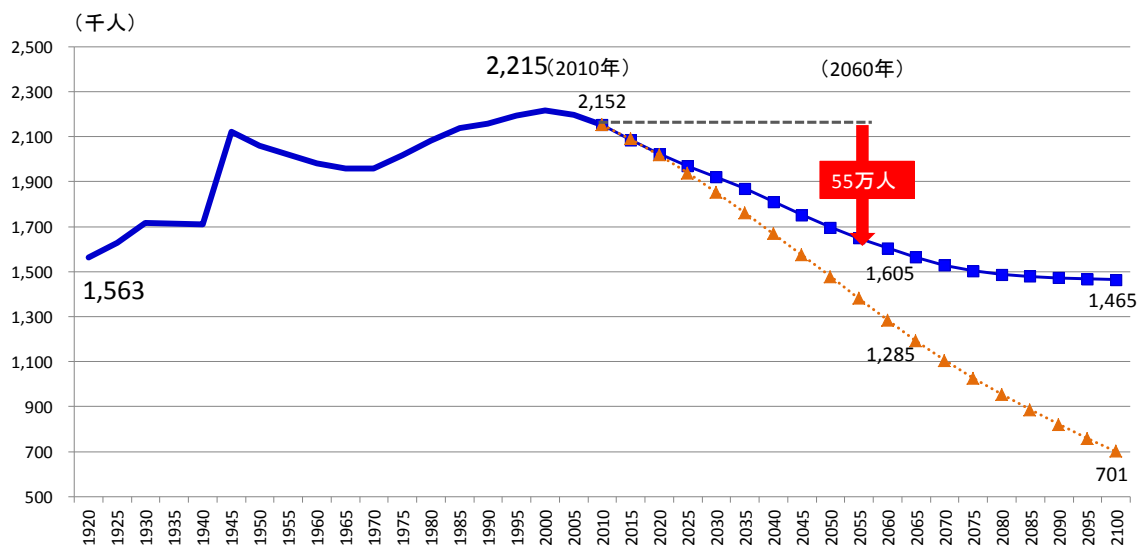
平成27年(2015年) 10月30日

長野県企画振興部

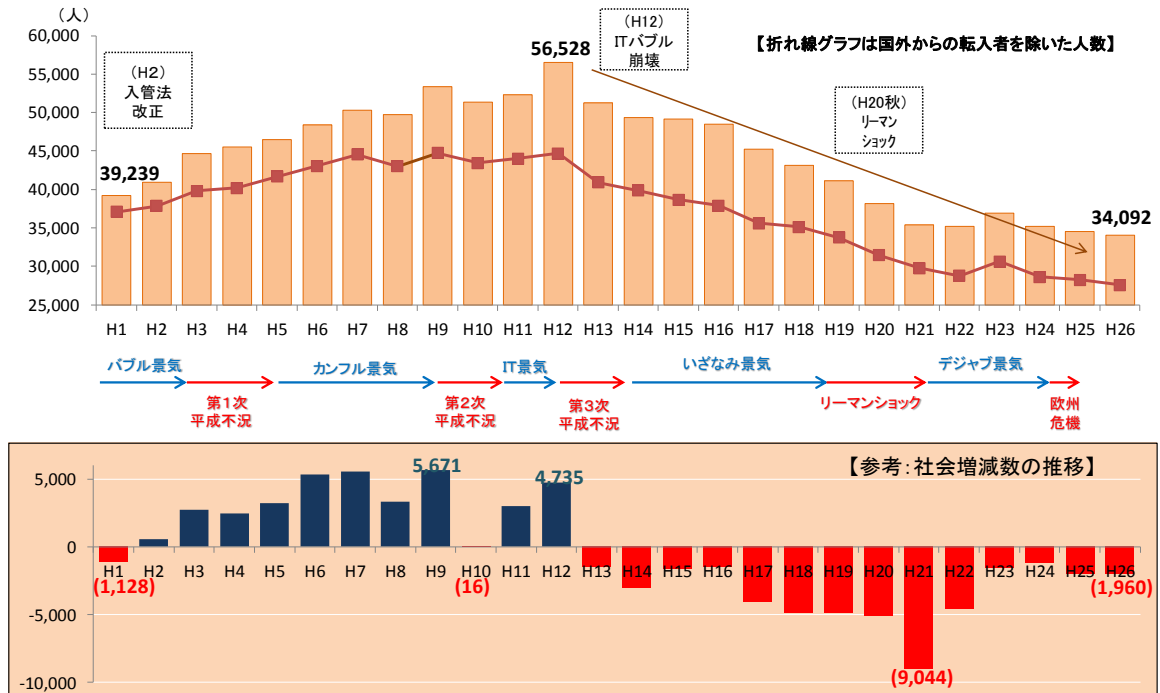


人口の現状と将来展望 ～総人口の推移～

- 一定の政策を講じた場合、2060年に161万人、2080年頃から150万人程度で定常化
- 特段の政策を講じない場合減少が続く。

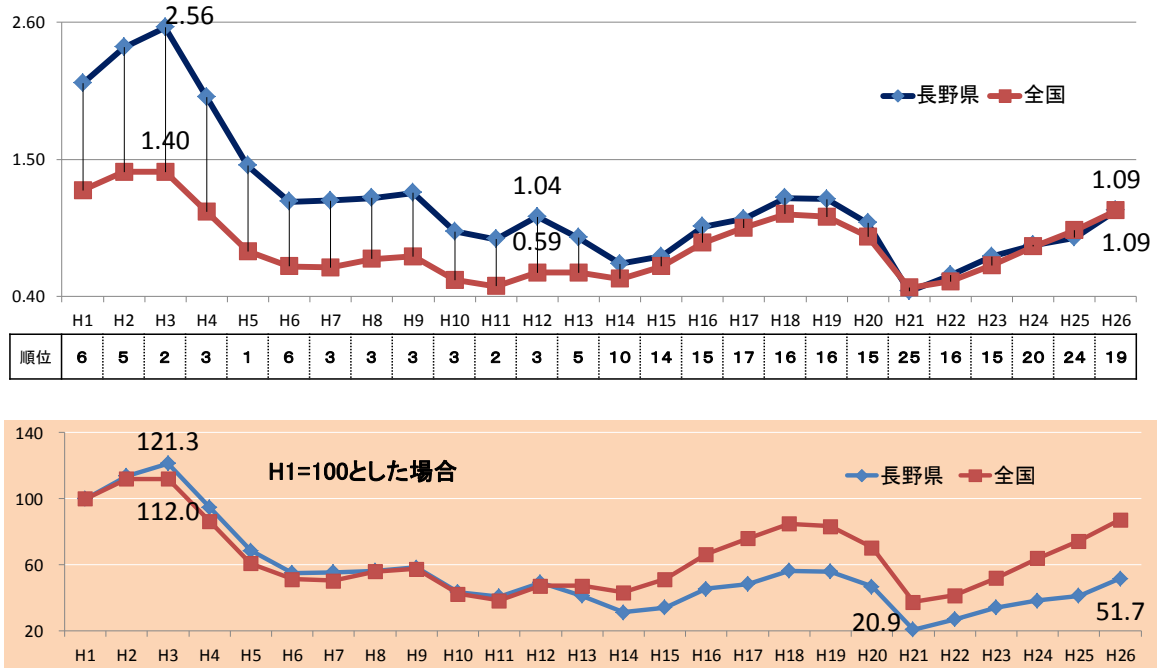


県外からの転入者数の推移



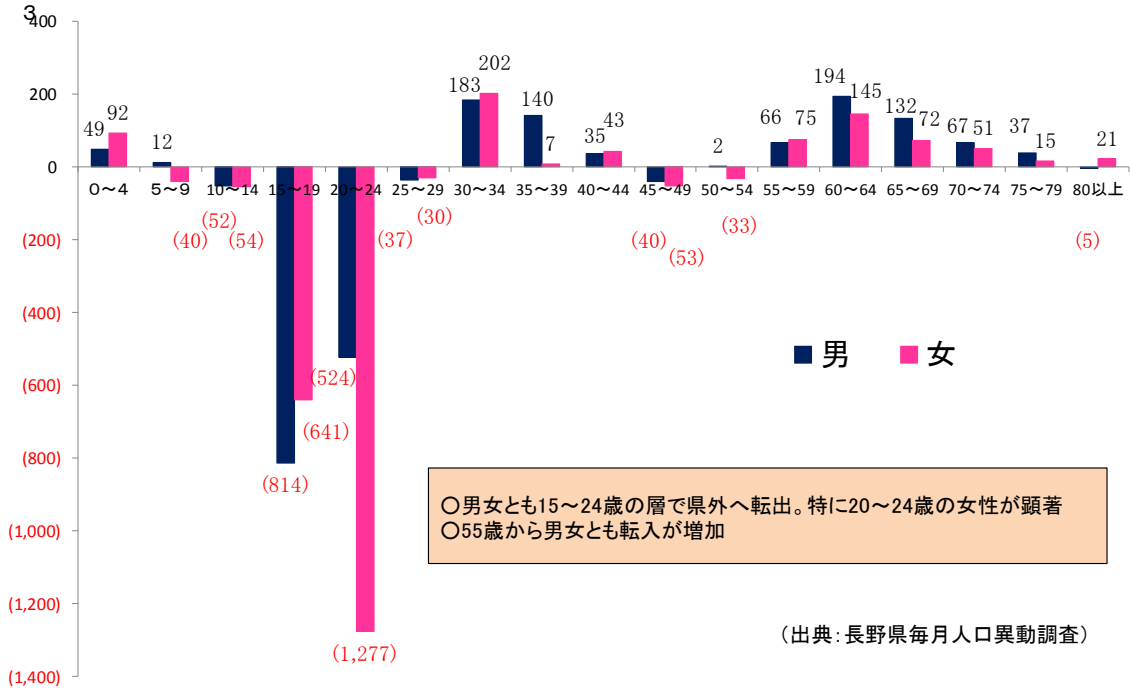
2

有効求人倍率の推移（年、季節調整値、パート含む）



3

年齢別社会増減の状況（平成26年）



4

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略 基本方針

- 1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造
- 2 若者のライフデザインの希望実現
- 3 活力と循環の信州経済の創出
- 4 信州創生を担う人材の確保・育成
- 5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり
- 6 大都市・海外との未来志向の連携



5

信州創生の基本方針

1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

●一人多役など多様な働き方・自然と共生し人と人が支え合う暮らし方の促進

- ・長野県ならではの多様なライフスタイルの魅力を国内外に発信するライフスタイルデザイン国際会議を開催
- ・長野県での居住と大都市での仕事の両立を可能とする、ふるさとテレワークの基盤を整備

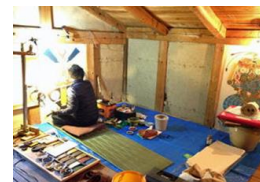


●シニア層が元気に活躍できる人生二毛作社会の確立

- ・シニアの知識と経験を企業や地域で活用するため、就労などのマッチングを支援

●子どものいる家庭や女性などの視点を大切にされた官民一体での移住の促進

- ・「楽園信州」推進協議会の体制を強化し、相談から定着まで一貫した移住サポートを実施
- ・ひとり親家庭の移住を市町村や関係団体と連携して支援



●人生を楽しむための文化やスポーツ等の振興

- ・地域振興と観光振興のため、地域の文化財や伝統行事・芸能等の継承と情報発信を支援
- ・好きなスポーツを身近で楽しめるよう、地域スポーツクラブを普及・拡大

6

信州創生の基本方針

2 若者のライフデザインの希望実現

●市町村、企業と連携した結婚支援の充実

- ・しあわせ信州結婚支援センターを設置し、結婚相談企業の知見も活用して相談体制を強化

●産科医の確保や助産師の活用など出産環境の整備

- ・産科を目指す研修医への研修資金の貸与など産科医を包括的に支援



助産師による妊婦健診

●子育て世代の経済的負担の軽減など子育て支援の充実

- ・子どもの急病時でも仕事を優先せざるを得ない場合の保育需要に応える病児・病後児保育を、県内すべての広域圏で利用できるよう市町村を支援
- ・多様な子育て支援体制を県民全体で構築するため、県民意見を聞きながら子育て支援税の導入を検討

●多様な働き方の普及による出産・子育てと仕事の両立促進

- ・非正規社員の処遇改善等に取り組む企業を職場いきいきアドバンスカンパニーとして認証



7

信州創生の基本方針

3 活力と循環の信州経済の創出

● 価格決定力のある製造業への転換、日本一創業しやすい県づくり

- ・ オンリーワンの製品づくりに取り組む企業の成長を支援するプラットフォームを構築
- ・ 金融機関や専門家と連携し、創業企業の持続的な成長を支援
- ・ 県内産業活性化のため、支障となっている規制を改革

● 多様な観光需要に対応する観光業の成長産業化

- ・ 山岳高原やアウトドアなど地域の魅力をプロデュースする観光DMO（観光業を強化する地域における連携体制）の設置を促進
- ・ 観光振興の視点も踏まえ、道路や無電柱化などのインフラを整備



● サービス産業と農林業の高付加価値化・生産性向上

- ・ 国内外の旺盛な需要を取り込むため、県産農産物や酒、食品のブランド力向上と輸出を促進
- ・ クリエイティブ人材定着のため、住宅・オフィスの提供や県内企業家との交流を支援

● バイ（buy）信州運動の展開など県内自給率の向上、エネルギー自立地域の確立

- ・ 県産品を広く愛用してもらおうバイ信州運動を展開
- ・ 自然エネルギーを普及するため、金融機関と連携した発電事業や地域主導型の熱利用事業を支援



8

信州創生の基本方針

4 信州創生を担う人材の確保・育成

● 県内高等教育の充実による知の拠点づくり

- ・ 高等教育の充実と県内就職の促進に取り組む信州高等教育支援センターを設置



新県立大学（イメージ）

● 多様な教育・人づくりの充実強化

- ・ ふるさとに誇りと愛情を持ち、地域を大切に作る心を育む信州学を確立

● 地域社会・産業で必要とされるクリエイティブな人材の育成・確保

- ・ 県内就職を促進するインターンシップの経費負担を軽減
- ・ 職業高校において、地域や企業と連携した産業教育を推進し、地域産業を担う人材を育成



● プロフェッショナル人材の育成・誘致

- ・ 県内企業と専門人材とのマッチングを推進する長野県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置

● 構造的な人材不足に対応する雇用のミスマッチ解消

- ・ 圏域市町村や医療機関等と連携して医療・福祉人材を共同確保する仕組みを構築

9

信州創生の基本方針

5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり

● 多くの人を惹き付け賑わいをもたらす都市・農山村の拠点整備の促進

- ・ 空き店舗などの遊休建物を活用する事業化を支援し、産業と居住をまちなかへ集積
- ・ 中山間地での生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点の形成を支援



● 多世代まちなか・むらなか居住構想の推進

- ・ 希望する高齢者が移り住み、多世代と交流しながら医療・介護も受けることができる日本版C C R Cを推進

● 地域公共交通の充実による生活・観光の利便性向上

- ・ 乗継や運行プログラムの総合的な企画調整により生活交通のベストミックスを実現

● 超高齢社会に適応した健康的で安心できるまち・むらづくりの推進

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケア体制を構築



10

信州創生の基本方針

6 大都市・海外との未来志向の連携

● 長野県の優位性を活かした二地域居住の促進

- ・ 県内にも生活の拠点を置く県外住民を週末信州人等として登録し、長野県と大都市との二地域居住を促進

● 本社機能・研究所や政府関係機関の誘致

- ・ 国制度の対象にならない本社機能等移転を対象とする県独自の助成制度を創設し、県内への立地を促進

● 日頃の交流・有事の絆協定の締結促進

- ・ 災害時を視野に、平常時から継続的な関係を構築する総合的な防災協定の締結を促進

● 学校交流や海外行政機関との連携など大都市・海外との互恵関係の構築

- ・ 青少年・研修員の相互派遣、J I C Aとの連携などにより国際協力・国際貢献を推進



11

地方創生に関する金融機関との連携

◇ 金融機関との意見交換

- ・ 八十二銀行をはじめとする金融機関11社との意見交換をこれまで3回実施
- ・ 金融機関が持つ県内の支店網の情報や業務のネットワークを地域活性化に生かすことが狙い

◇ 金融機関と県の連携協定を契機とした地方創生に関する取組



12

地域発 元気づくり支援金事業

1 制度の趣旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共の団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

2 交付対象者

市町村、広域連合、一部事務組合、公共の団体等（地域づくり団体、NPO、自治会など）

3 活用状況

平成27年度は596事業を実施中（8億4847万7千円）

平成25年度「地域発 元気づくり大賞」受賞事業

| | | |
|-----------------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岩村田商店街が提供する若者の働く機会を醸成する事業 | 岩村田本町商店街振興組合 | 商店街を地域コミュニティの中心を担う社会資源ととらえ、近隣の中学校・高校とも連携しながら地域ぐるみで不登校、ひきこもりなど支援が必要な若者を対象にビジネスマナー講座とパソコン実務講座を実施。 |
| 伊那発！完全地産・製造業ご当地お土産プロジェクト地域活性化推進事業 | 伊那発！製造業ご当地お土産プロジェクトチーム | 地元のお土産を地元業者と市民が協働し工程のすべてを地域内で行うとともに、組立の一部を障害者就労施設で行い、障がい者等の就労支援と施設の利用率アップに繋がった。 |
| 原始感覚美術祭2013 と原始感覚の里プロジェクト | 原始感覚美術祭実行委員会 | 地域住民との協働による原始感覚美術祭の開催により、着実に美術祭への参加人数が増え、認知度も向上してきている。継続して開催することにより、地域に定着した地方文化を生み出すようなイベントになることが期待できる。 |

13

「人口定着・確かな暮らし」戦略モデル助成金事業

1 目的

県内外の公共団体、民間企業、NPO等から長野県が地方創生のトップランナーとなれる画期的かつ発想豊かな提案を幅広く募集し、提案された方々とともに「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けた各種事業を実施していく。

2 事業概要・採択事業

「一般部門」と「チャレンジ部門」の2部門で募集。採択された事業には助成金を交付（助成率 10/10）

| 部門 | 事業名 | 団体名 |
|-------|----------------------------------|----------------------|
| 一般 | 信州しなの町 Horse&Human Project | 信濃町ホースプロジェクト推進協議会 |
| 一般 | 信州の移住定住情報発信事業「信州移住計画」 | 信州移住計画 |
| 一般 | 未来のクリエイティブ人材育成プロジェクト | 学校法人信学会 |
| 一般 | スマイル・スタートライン・プロジェクト | 認定NPO法人待学園カオラ・今人 |
| 一般 | 上田市のコワーキングスペースを活用した人口定着・確かな暮らし実現 | 一般社団法人ループサバチ |
| 一般 | 「信州移住計画(北信ブランチ)」移住促進事業 | 株式会社CREEKS |
| 一般 | 長野県宿営事業化構想(CAMPプロジェクト) | 株式会社MYROOM |
| 一般 | 地域における木製おもちゃ開発と販促活動を通じた、新たな産業の創出 | 株式会社Tree to Green |
| チャレンジ | 長野県移住定住促進スタディツアー事業 | 株式会社Ridilover |
| チャレンジ | 地域しごと×学生 ～インターンシップ事業～ | 信州フューチャーセンターおてんとさん |
| チャレンジ | 「多文化人財センター」の構築 | 特定NPO法人中信多文化共生ネットワーク |

14

平成27年度 長野県移住・交流施策

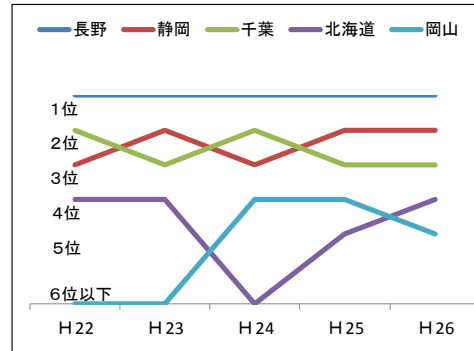
15

移住したい都道府県ランキング「田舎暮らしの本(宝島社)」読者アンケート

★ 長野県は9年連続1位 ★

| 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1位 長野 | 1位 長野 | 1位 長野 | 1位 長野 | 1位 長野 |
| 2位 千葉 | 2位 静岡 | 2位 千葉 | 2位 静岡 | 2位 静岡 |
| 3位 静岡 | 3位 千葉 | 3位 静岡 | 3位 千葉 | 3位 千葉 |
| 4位 北海道 | 4位 北海道 | 4位 岡山 | 4位 岡山 | 4位 北海道 |
| 5位 福島 | 5位 和歌山 | 5位 沖縄 | 5位 北海道 | 5位 岡山 |
| 6位 山梨 | 6位 山梨 | 6位 北海道 | 6位 山梨 | 6位 山梨 |
| 7位 和歌山 | 7位 沖縄 | 7位 山梨 | 7位 兵庫 | 7位 沖縄 |
| 8位 栃木 | 8位 岡山 | 8位 和歌山 | 8位 沖縄 | 8位 兵庫 |
| 9位 沖縄 | 9位 栃木 | 9位 兵庫 | 9位 群馬 | 9位 大分 |
| 10位 茨城 | 10位 群馬 | 10位 栃木 | 10位 大分 | 10位 茨城 |

平成26年上位5県の5か年間の順位



【年代別の順位 平成26年】

| 20代~30代 | 40代~50代 | 60代~70代 |
|---------|---------|---------|
| 1位 長野 | 1位 長野 | 1位 長野 |
| 2位 北海道 | 2位 千葉 | 2位 静岡 |
| 3位 沖縄 | 3位 静岡 | 3位 千葉 |
| 4位 岡山 | 4位 北海道 | 4位 岡山 |
| 5位 千葉 | 5位 山梨 | 5位 大分 |

全年代で
長野は1位

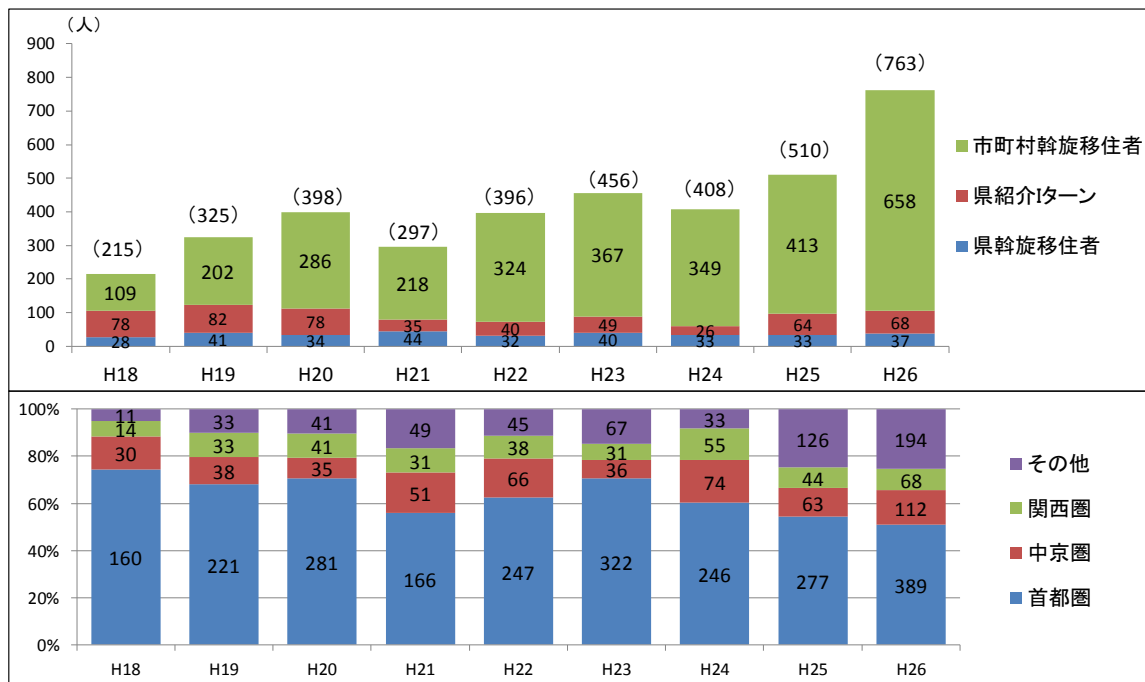
【三大都市圏別の順位 平成26年】

| 首都圏 | 中京圏 | 近畿圏 |
|-------|-------|--------|
| 1位 千葉 | 1位 長野 | 1位 兵庫 |
| 2位 長野 | 2位 岐阜 | 2位 岡山 |
| 3位 静岡 | 3位 静岡 | 3位 和歌山 |
| 4位 山梨 | 4位 沖縄 | 4位 長野 |
| 5位 茨城 | 5位 愛知 | 5位 北海道 |

どのエリアでも
長野は上位

16

行政斡旋による長野県への移住者数の推移



17

平成27年度 移住・交流推進事業

1 情報発信 ～信州に関心を持ってもらう～

- (1) **しあわせ信州なでしこ移住アカデミーの開催**
都市部の子育て世代の女性や女子学生を対象に、移住に向けたセミナーやインターンシップを実施
- (2) **NPO法人ふるさと回帰支援センターとの連携強化**
長野県のブース面積を増やし相談員を配置するとともにセンターでの移住セミナーを年10回開催
- (3) **カスタマイズ型「楽園信州ホームページ」への更新**
仕事・住まい・生活環境に関する情報を移住希望者の立場で総合的に提供するホームページへ更新
- (4) **移住イベント等での情報発信・相談会開催**
都市圏で開催される移住イベント等で、信州暮らしの魅力を発信するとともに相談会を実施

3 検討・体験 ～信州を知って、選んでもらう～

- (1) **テーマ別移住セミナーの開催**
起業したい人や地域おこし協力隊として活躍したい人を対象としたセミナーを銀座NAGANOで開催
- (2) **JR東日本との連携による体験ツアーの実施**
佐久市でのモデル実施を踏まえ、JR東日本の「大人の休日倶楽部」会員を対象としたセミナーや体験ツアーを実施

2 相談・案内 ～信州への移住に向けて行動してもらう～

- (1) **「楽園信州移住相談センター」の設置**
地域振興課を「楽園信州移住相談センター」と位置付けるとともに移住を支援する団体等を同センターの支部に認定し、人と人とのつながりを大切にしながら、移住先市町村が決定するまできめ細かく相談に応じる体制を整備
- (2) **「銀座NAGANO」の就業相談機能強化**
転職紹介専門事業者と連携し、就業相談体制を強化するとともにU・Iターン就職相談会を開催
- (3) **「楽園信州空き家バンク」の整備**
町村の空き家バンクや長野県宅地建物取引業協会と連携し、検索機能が充実した住まい情報を提供するシステムを整備

4 定住 ～信州に安心して住み続けてもらう～

- (1) **移住者交流会の開催**
移住者や移住支援団体等を「I love♥信州応援団」に委嘱し、交流会の開催を通じて、移住者間のネットワークを強化

5 受入体制 ～地域の魅力を磨く～

- (1) **「移住モデル地区」の推奨**
市町村と一体となって移住者を積極的に受け入れる集落を「移住モデル地区」に認定し、集落“再熱”実施モデル地区支援事業等での支援を通じて、県内各地に「移住モデル地区」を普及
- (2) **移住者数・移住理由を捕捉し、移住支援策に反映**
県内全市町村の協力を得て県外からの移住者数と移住理由を分析し、移住推進策に反映

18

移住相談体制

移住希望者の相談にきめ細かく対応するため、「楽園信州移住相談センター」を県内外に設置するほか、NPO法人ふるさと回帰支援センターの長野県ブースを拡充

| 地域 | 首都圏 | | 中京圏 | 関西圏 |
|--------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 名称 | 楽園信州移住相談センター 銀座NAGANOデスク | NPO 法人 ふるさと回帰支援センター | 楽園信州移住相談センター 名古屋デスク | 楽園信州移住相談センター 大阪デスク |
| 所在地 | 〒104-0061 東京都中央区銀座5-6-5 NOCOビル4階 銀座NAGANO内 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館5・6階 | 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-1-1 長野県名古屋観光情報 センター内 | 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-3-1-800 大阪駅前第1ビル8階 長野県大阪観光情報 センター内 |
| 電話 | 03-6274-6016 | 03-6273-4401 | 052-251-1441 | 06-6341-7006 |
| F A X | 03-6274-6557 | 03-6273-4404 | 052-262-4669 | 06-6456-2889 |
| E-mail | tokyo-ijucenter @pref.nagano.lg.jp | info@furusatokaiki.net | nagoya-ijudesk @pref.nagano.lg.jp | osaka-ijudesk @pref.nagano.lg.jp |
| 相談時間 | 日曜日～土曜日 10:00～18:00 職業紹介は火曜日～土曜日 | 火曜日～日曜日 10:00～18:00 | 月曜日～金曜日 9:30～17:00 | 月曜日～金曜日 9:30～17:00 |
| 相談員 | 三澤 相談員(兼務) 古川 就職支援ナビゲーター | 三澤 相談員 | 南雲 次長 | 宮澤 次長 |
| 開設日 | 平成24年5月25日 | — | 平成25年5月27日 | 平成25年5月27日 |

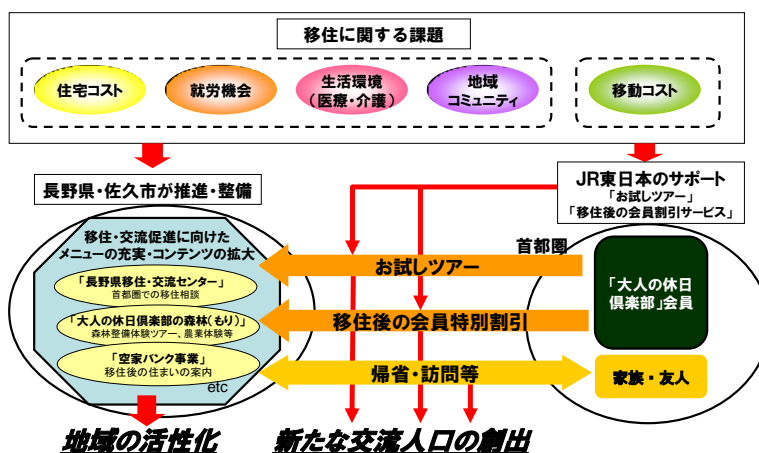
19

J R 東 日 本 と の 連 携

移住・交流を促進するため、長野県・JR東日本・市町村が連携して移住お試しツアーや移住セミナーを開催

平成25年2月12日、阿部長野県知事、柳田佐久市長、原口JR東日本常務
による共同会見で、3者による連携をスタートさせることを会見
(JR東日本が連携することは初めての取組)

【参考】佐久市との連携スキーム



20

集 落 “ 再 熱 ” 実 施 モ デ ル 地 区 支 援 事 業

趣 旨

市町村と住民が一体となった、自分たちの暮らす地域の存続のための取組に対し支援を行い、その成果を検証して発信することにより、各地域への広がりを期す。

対象地域

今後維持困難となることが予想される地域（(旧)小学校区単位を基本とする。）

支援内容等

| 集 落 “ 再 熱 、 ビ ジ ョ ン (※) の 策 定 (ビジョン策定期) | ビ ジ ョ ン の 具 体 化 ・ 着 手 (実証・準備期) | ビ ジ ョ ン の 実 践 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 期 間 1年間 ○ 補助対象 ビジョンの策定に要する経費 (ソフトのみ) (例) <ul style="list-style-type: none"> ・地域調査【地域カルテの作成】 ・講演会・ワークショップの開催 ・地域存続のための取組に係る先進地視察・研修会への参加 ・ビジョン策定に必要なデータ収集を行うための試行的事業 ○ 補助額 10分の10以内(1,000千円上限/年) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 期 間 1年間 ○ 補助対象 ビジョンを具体化するための実証実験等に要する経費(ソフトのみ) (例) <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの設置 (移住者の職のマッチング、住まいの希望等を調整) ・新規就農者の研修支援 (就農に必要な研修経費を支援) ・情報発信の強化(ホームページの開設) ○ 補助額 10分の10以内(3,000千円上限/年) | <p>実証実験等を踏まえて、市町村と地域が自主的・主体的に、取組を本格実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>県は国・県の制度をできる限り活用して、必要な支援を実施</p> </div> <p>1年後を目途に事業を検証</p> |

参 考

※「集落“再熱、ビジョン」に位置付ける取組の例

| | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>◇新しいライフスタイルの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半農半Xへの提案(職からのアプローチ) (新規就農前から就農後の一貫したプログラム等) ・空き家・空き施設の活用(施設からのアプローチ) ・伝統芸能の保存・発信(伝統文化からのアプローチ) ・就農体験プログラムの提供(きっかけづくり) など | <p>◇住みよい暮らしに向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の買い物の利便性向上 (乗り合いタクシーを利用したシステムの提案等) ・移動のあり方(デマンド交通や過疎地有償運送等) ・自然エネルギーの活用・自給の取組 (遊休農地を利用した太陽光発電等) など |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

21

長野県におけるリニア中央新幹線の概要

22

県内の路線の概要



出典：事業説明会資料(JR東海)

| 種別 | 地上部 | トンネル | 駅 | 保守基地 | 変電施設 | 非常口 |
|----|-------|--------|---------------|--------------|------------------|------|
| 数量 | 4.4km | 48.5km | 1箇所 (飯田市※) | 1箇所 (飯田市) | 2箇所 (大鹿村・豊丘村) | 11箇所 |

※駅位置：飯田市上郷飯沼付近

23

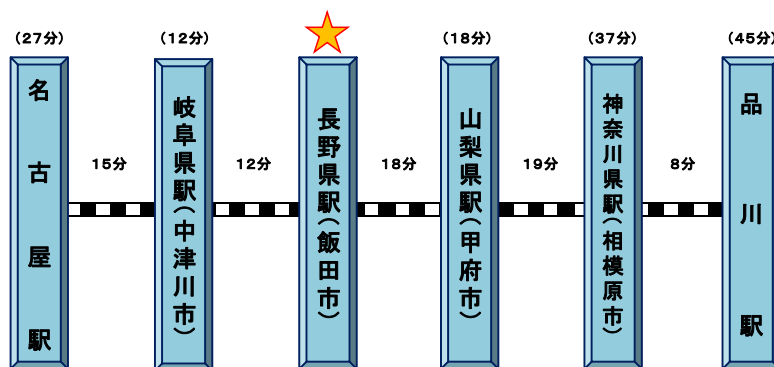
県内駅の設置個所



24

駅間所要時間の推計

(): 県内駅からの累計時間



※ 長野県駅を含む全ての駅に停車する列車(各駅停車タイプ)を想定し、県が推計。

リニアの料金(交通政策審議会(第3回)資料)

東京～名古屋 “のぞみ”の料金 + 700円程度
 東京～大阪 “のぞみ”の料金 + 1,000円程度

25

4. 八十二銀行

平成27年度 第2回地域産業の育成・支援に関する調査研究会 資料

地域産業支援に関する八十二銀行の取組

平成27年10月30日

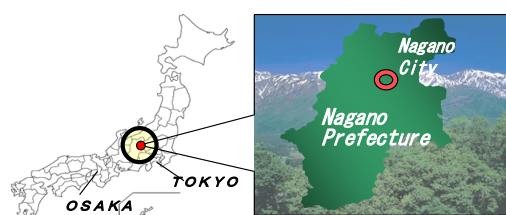


八十二銀行のプロフィール

八十二銀行の概要

| | |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 名称 | THE HACHIJUNI BANK, LTD. |
| 本店所在地 | 長野県長野市 |
| 創立 | 昭和6年8月1日 |
| 拠点 | 国内 151店舗 (県内131・県外20) 海外 支店1 (香港) 駐在員事務所4 (大連、上海、バンコク、シンガポール) |
| 従業員数 | 3,184人 |
| 資本金 | 522億円 |
| 発行株式数 | 511,103千株 |
| 総資産 | 7兆9,518億円 |
| 純資産 | 6,444億円 |
| 預金残高 | 6兆2,515億円 |
| 貸出金残高 | 4兆5,584億円 |
| 総自己資本比率 (国際統一基準) | 連結 19.79% (速報値) 単体 18.98% (速報値) |
| 格付け | S&P : A R&I : A+ |

2015年3月末現在



八十二銀行の長期経営計画(H27.4~H30.3)

目指す姿 地域活力創造銀行への変革

主要テーマ 地域活力を創造する

八十二銀行の方針

- 地域産業競争力の強化
- まちづくり・ひとづくりへの貢献



1

Copyright © 2015 The Hachijuni Bank, Ltd. All rights reserved.

八十二銀行の長期経営計画の概要

テーマ 地域活力を創造する

地域産業競争力の強化

◆ 起業・創業支援

- 創業啓発（専用商品、ベンチャーコンテスト）

長野県内創業支援先数：3年間で600先

◆ 企業誘致支援

- 行政との連携強化（長野県との協定締結）

工場・研究所等の立地件数：3年間で30件

◆ 次世代・成長産業育成支援

◆ 事業承継・M&Aを活用した産業基盤維持・発展

◆ 外部専門家を活用した課題解決支援

まちづくり・ひとづくりへの貢献

◆ 当行経営資源の有効活用

- 店舗の地域活用（住宅、託児所等の併用検討）

◆ 移住・交流支援

- 信州ファンの醸成活動支援（銀座NAGANO派遣）

◆ 官民協働による地域経済活性化支援

- 地方創生プロジェクトチーム設置

◆ 県内企業の人材創出支援

- 人材育成支援（寄付講座等の検討）

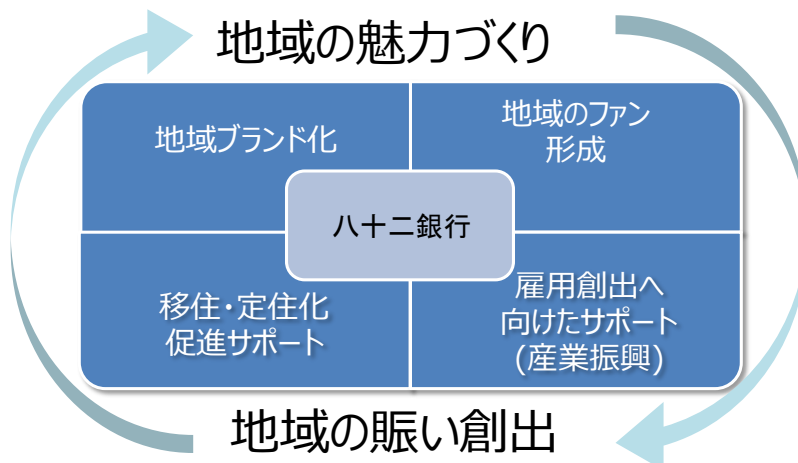
八十二銀行

2

Copyright © 2015The Hachijuni Bank , Ltd. All rights reserved.

地域の活力創造に向けた考え方

サイクル化 = 地域活力創造の基盤



- 地域資源の掘り起こしと活用 ⇒ 力強い地域産業構築の礎
- 「ふるさと」の創造 ⇒ 「信州ファンの創造」・新しい人の流れ

八十二銀行

3

Copyright © 2015The Hachijuni Bank , Ltd. All rights reserved.

地方自治体と連携した地域産業育成支援

地域産業育成支援

Topics①

官民連携による地域資源を活用した事業構築

地域資源を活用し、地域内における経済循環の創造を目指した官民連携事業を、計画段階から全体のマネジメント等をサポート

Topics②

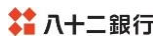
地方自治体と連携したふるさと投資（クラウドファンディング）の活用

地域活性化につながる事業に対して、地方自治体と弊行が一体となって資金調達と地域や事業のファン形成をサポート

Topics③

①「八十二地域産業グロースサポートファンド」、②「ALL信州観光活性化ファンド」の設立

- ①地域の活力創出につながる事業やプロジェクトをサポート。
- ②「観光まちづくりモデル」の構築、及び観光産業の発展に向けた取組をサポート。



4

Copyright © 2015The Hachijuni Bank , Ltd. All rights reserved.

取組事例① 長野県栄村

①震災復興と産業振興による雇用創出が必要

栄村の概要

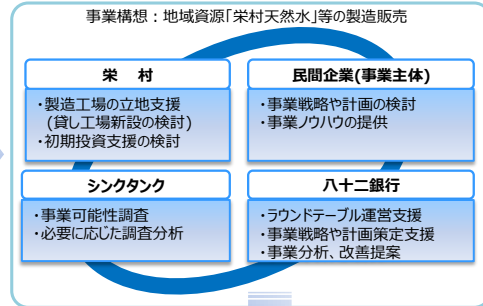
- 県最北端に位置。積雪量日本一を記録した豪雪地。
- 東日本大震災直後に震度6強の地震発生。

→ 復興特別区域法対象区域となる。

人口

- H20年度：2,438人 → H27年度：2,080人
- H27年3月31日現在
- 生産年齢人口：907人 < 高齢人口：1,014人
- (43.5%) (48.7%)

②連携体制「栄村地域資源活用ラウンドテーブル」構築



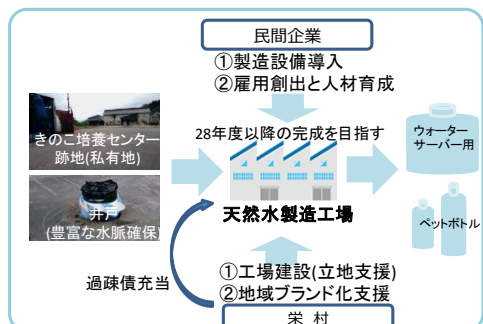
④事業着手に向けて協定締結

27.9.2 事業協定締結

- ① **若者雇用創出**
～7名から8名雇用予定～
- ② **地域ブランド化**
～ミネラル豊富で良質な水～
- ③ **観光資源化**
～「名水の地」PR～
- ④ **栄村のファンづくり**
～消費者が見学可能な施設～

28年度中の事業化を目指す～復興から『創造』へ～

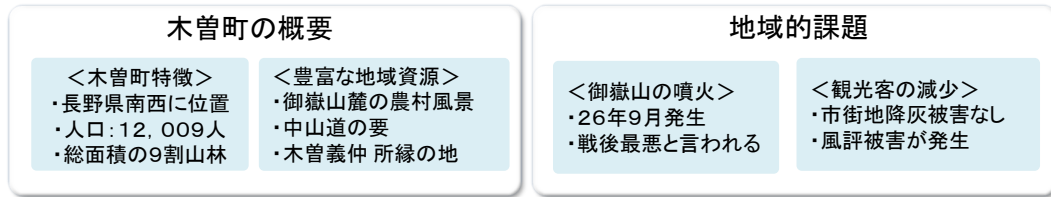
③事業構想スキーム



5

Copyright © 2015The Hachijuni Bank , Ltd. All rights reserved.

取組事例② 長野県木曽町



地域資源を活用して木曽町の魅力を発信

<従来の課題>
 ・特性上、寒冷時期に生産
 ・近年、供給が追いつかず、即完売
 ・在庫確保の希望多数

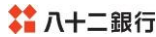
地域が生み出した伝統食品 「木曽 すんき」の活用

・地元の赤カブの葉を使用し、塩を使わず植物性乳酸菌で発酵した食品。
 ・乳酸菌の効用から健康面でも効果がメディア等で注目。
 ・米は貰っても塩は貰すなどと言われる程、塩が貴重だった地域が生み出した伝統。

<新しい取組>
 ・生産量の拡大
 ・通年供給の実現による顧客ニーズへの対応と継続的な地域の魅力発信

「ふるさと投資(クラウドファンディング)」を利用

- 地域資源にはそれぞれストーリーがあり、可能性を秘めている。
- ふるさと投資によるファンド募集を通じて、魅力を全国に発信。
- 投資家をファン(応援団)として潜在的顧客化を図る。
- 投資家が観光等で現地を訪ねることで、地域経済への波及も期待。



6 Copyright © 2015The Hachijuni Bank , Ltd. All rights reserved.

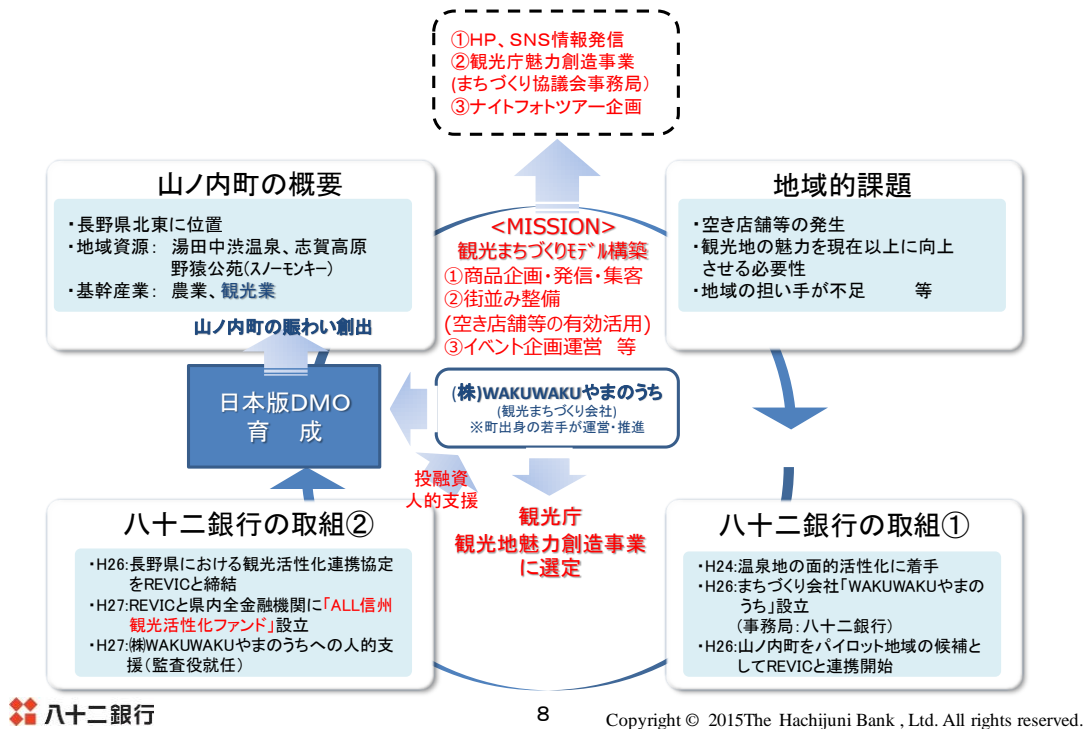
取組事例② 長野県木曽町

事業計画の策定支援



7 Copyright © 2015The Hachijuni Bank , Ltd. All rights reserved.

取組事例③ 長野県山ノ内町



本資料は「地域産業の育成・支援に関する調査研究会」にて利用する目的で作成しており、特定の取引の勧誘等を意図したものではありません。また、当行の承諾なしに、本資料の一部または全部を引用・複製することはご遠慮ください。

<お問い合わせ先>
株式会社 八十二銀行 法人部 地方創生プロジェクトチーム 平林/新村
TEL : 026-224-6430
FAX : 026-227-8162